

メディア展望

毎月1回1日発行
1963年1月1日
新聞通信調査会報
として発刊

12-2012

発行所
公益財団法人
新聞通信調査会
電話 03(3593)1081
<http://www.chosakai.gr.jp/>

欧州危機の行方

元凶は共通通貨ユーロ

ドイツ封じの産物で存続不能 ギリシヤより怖い日本の債務問題

浜 矩子
(同志社大学大学院教授)



本日は「メルトダウンに向かうEU」報道の役割」という題でお話することになっていて、まずこの演題について情報を共有するところから始めたい。というのも、そもそも今回の講演依頼を新聞通信調査会から頂戴した時点では「EUのメルトダウンから何を学ぶか」報道の役割」というタイトルだった。私はこのタイトルに納得して、ぜひこの演題で話させていただくと申し上げたのが6月ぐらい。その後、時間が経過するうちに新聞通信調査会から「欧州連合（EU）をメルトダウンと決め付けてしまうには、ちょっとまだ早いのではないだろうか。もう少し穏やかな表現で『メルトダウンに向かうEU』にしてはどうか

か」というお申し越しがあった。何といつても主催者のご意向なので、私としては特段の異論はございませんということ、このようなタイトルになったのだが、本音を言うと、やはり最初の方が良かったのではないかと思う。

確かに今、EUがメルトダウンしているわけではなく、と思われる感じもよく分かる。このタイトルには後ろの方に「報道の役割」というのが何となく取って付けたように付いているが、メディア関係の団体が主催なので、「報道」というところに引き込んでいこうと考えられるのは当然だと思う。後ほど述べるが、まだEUはメルトダウンとは言えないのではないかとわれわれが思う、ある

目次 (12月号)

元凶は共通通貨ユーロ	浜 矩子	1
第5回メディアに関する全国世論調査(上)	鳥居 英晴	12
地図でたどる通信社の歴史(下)	鳥居 英晴	21
日記で読む昭和史(18)	国分 俊英	30
自言自語の中国展望(1)	網 虫	31
マスメディア関連の裁判を見る(60)	佐藤 英雄	32
特派員リレー報告⑫上海	辰巳 知二	35
【メディア談話室】		
『週刊朝日』の罪となぜ?	藤田 博司	24
【プレスウオッチング】		
不平等な「地位協定」改正を急げ	池田 龍夫	26
【放送時評】		
フクシマ、オキナワの風化に強い危機感	音 好宏	28
【海外情報】		
①台湾紙の蘋果日報が身売り	木原 正博	19
②オバマ陣営、独自の広告戦略が奏功	金山 勉	20
書評『本当のこと』を伝えない日本の新聞	佐藤 信行	38
編集後記・読者の声		39
調査会だより		40

いはそういうイメージを描くところにも、実は報道の役割が非常に重要だ。報道関係者がどのような姿勢、どのような問題意識を持って、報道するかによって、われわれが受け止める事態のイメージは全く違ってきってしまうことがある。昨今の尖閣問題とか竹島問題なども、どういう感じの「温度」を持って向こう側で受け止められているのか、事態の切迫度とか緊迫

度とかいったものはどんな感じなのかということ
は、まさに報道の仕方次第でわれわれのイメージ
が決まる。そういう観点から考えても、EUはメ
ルトダウンに向かうのか、既にメルトダウンして
いるのか、これもある意味ではメディアがどのよ
うに報道するかでわれわれのイメージが決まっ
てしまう。そういうところは結構怖いと改めて思
ったところだ。

EUはメルトダウンのさなか

実態を見るとEUは「メルトダウン・ナウ」と
いう感じで、「向かう」というよりはメルトダウ
ンのさなかにあるというのが妥当なところではな
いか。むしろここが厄介にして面白いところだ
が、メルトダウンに向かわせないようにしようと
する彼らの努力、試みが深化し、深まっていけば
いくほど、結果的に彼らEUはメルトダウンの深
みにはまっけていくとみている。

次々とEUの政策責任者たち、特にいまユーロ
という通貨を共有している17カ国の政府、そして
ユーロ圏の中央銀行である欧州中央銀行（EC
B）などが次々といろいろな対策を練り出して、
いわゆるユーロ危機を阻止しようと、あの手この
手の対応が出てくる。いろいろな対応が出てくる
から、メルトダウンに向かう動きに対してそれな
りの政策対応が出てきているということ、何と
かなるのではないかという雰囲気広がっている
ところがある。

ところが私から見ると、こういういろいろなこ
とを決めて、いろいろな対応を練り出してしまえ
ばしまうほど、そのことによつて、ユーロ圏とい
う単一通貨圏の屋台骨は揺らいでいき、政策も政
治も問題の泥沼にどんどん踏み込んでいってしま
う。そういうふうに見えてならない。

EUは27カ国のヨーロッパの諸国で構成してい
る経済圏で、その27カ国のうちの17カ国が単一通
貨ユーロを共有するメンバーだ。この17カ国で構
成する単一通貨ユーロ圏の中で、まずはギリシ
ヤ、そしてスペイン、そして次第にイタリアも、
フランスもかもしれないという格好で、国々の財
政がどんどん破綻に追い込まれていく。

彼らの財政が本当に破綻状態になつてしまえ
ば、その結果としてユーロという通貨も大暴落す
る。ユーロ圏もまさにそこでメルトダウンになる
のを回避しようと、これらの国々の財政危機を何
とか食い止めようと、これらのために各国がいろ
いろな対策を打つ。一丸となつて「欧州安定メカ
ニズム」（ESM）というものをつくつて、財政
破綻寸前の国家を金融支援する。あるいはECB
が問題国の国債を市場からどんどん買い取るこ
とによつて、彼らが債務不履行（デフォルト）状
態に陥ることを避ける。そういういろいろな手を打
っているが、あの手この手で破綻寸前国家群を支
えようとしているユーロ圏、そしてEUの政策や
政治を見ていると、本来レスキュー隊であるべき
ものがだんだん遭難に一步、また一步と近づいて

いく、そういう姿に見えてならない。あまりにも
レスキュー隊が体を張り過ぎていた結果、彼らが
まさにEUメルトダウンの底なし沼にズブズブ引
き込まれていってしまっている、これが現状では
ないかと思う。

今のままの姿でユーロ圏を安泰たらしめようと
してあげばあがくほど、次々と手を繰り出せば
繰り出すほど、手を繰り出している方が底なし沼
の中から出てきている不気味なメルトダウンの手
につかまって、大地の底まで沈んでいってしま
う。そういうところに来ている。

「打ち出の小づち」か「銀の弾丸」か

こういう彼らの姿を見ていると、私の頭の中
に、ふつと、あるイメージが浮かんできた。E
Uのメルトダウン、ユーロ圏が消滅してしまう、
こういう性格の危機というのは大変なことだ。こ
の消滅の危機あるいは消滅を招く悪魔と闘うため
に、闘う方はどのような武器を持つて臨むべき
か、そういう感じでの問題のイメージが浮かん
できた。では、悪魔と闘わんとするレスキュー隊
の目の前にどのような武器のオプションがあるか
という、そこには選択肢が二つある。その二つ
の選択肢とは第一に「打ち出の小づち」、第二に
「銀の弾丸」——こういうことになると思う。

「打ち出の小づち」とは何か、皆さんよくご存
じの通り。これが欲しい、あれが欲しいと言つて
打ち出の小づちを振れば、そこから物がどんどん



10月10日、東京・銀座の時事通信ホールで講演する同志社大学大学院教授の浜矩子氏

出てくる。カネが欲しいと言えばカネが振り出されてくる。おいしい料理が欲しいとか、最良のパートナーが欲しいとか、願いたい事はいろいろあるが、「打ち出の小づち」を振れば、その願いがかない、願ったものが振り出されてくる。

「打ち出の小づち」は日本の昔物語の中に登場する道具だが、それに対して「銀の弾丸」(silver bullet)はヨーロッパの伝説の中にしばしば登場するツールだ。まさに銀でできた弾丸で、この弾を鉄砲に込めて撃てば、どんな悪魔にも致命傷を負わせることができる。特におおかみ男に一番よ

く効くといわれているが、魔性の者をやっつけるためには、この純銀でできている弾丸を撃たなければならぬ。この銀の弾丸をテーマにした物語はたくさんあるし、「魔弾の射手」という18世紀のオペラもある。要はこの弾丸さえ手元に持っていれば、悪魔をやっつけることができる。

さて、EUの問題、ユーロ圏問題に対して、どちらの武器を持って臨むべきか。この二つを提示されたら、皆さまはどちらを取りますか？ 賢明な皆さまにほとんど迷いの余地はないはずで、無事に「打ち出の小づち」を振り続けて、その中から(たまたま)「銀の弾丸」を振り出すということもあるかもしれないが、次から次へといくら欲しいものを振り出せたとしても、それによって問題の本質的な解決に至れるかどうか疑問だ。一方の「銀の弾丸」の方は相手を射止める、仕留める、やっつけてしまうということだから、それに奏功すれば、話はそこで一巻の終わり。めでたく一件落着きということになる。

これで一件落着きさせるやり方と、ああでもないこうでもないといういろいろなものを振り出してみて、あつちを直し、こつちを直し、これが駄目だったから、次はこれを振り出してみるといいかもしれないとかいうようなやり方をやっているのと、どちらがいいかは一目瞭然だ。ユーロ圏の消滅、メルトダウンというように大いなる危機を回避したのであれば、明らかにその危機をもたらしている悪魔を銀の弾丸でやっつけるのが一番い

いに決まっている。

しかし残念ながら、いまユーロ圏の決められる政治家たち、行動できる政策責任者たちがやっていることは、もっぱら「打ち出の小づち」を振ることばかり。同じ「打ち出の小づち」であっても、振り出すものにもう少し、いろいろと工夫がありそうなものだと思うが、彼らが今やっていることは、ひたすら「打ち出の小づち」からカネを振り出すことばかり。振り出すたびに、金額が大きくなっている。

レスキュー隊が遭難、ミイラ取りがミイラに

最初は「欧州金融安定化基金」(EFFSF)とこの場限りの金融支援のためのファンドで、場合によってはそれをスペインにも転用するかというような話があった。結局のところ、これでは対応力に限界があるというので、一発その場限りの対策ではなく、恒久的な金融支援対策としてESMをつくった。規模も大きいし、恒久対策ということで、特定された国ではなく、誰でも財政難に陥ったらESMに助けを求めるといって第2弾を振り出すということをやったわけだ。

しかしながら早くも、ESMの資金規模では、これから起こるかもしれない、起こる可能性が濃厚なスペインの経済危機を支え、回避するためには不十分なのではないか、次は一体何を振り出せばいいんだ、というようなことになっている。

こんなことをやっているのは、「打ち出の小づち」を振る方も疲れるし、いかに「打ち出の小づち」といっても、無限に物を振り出せるわけではない。ここがおとぎ話と違うところで、無限に、そして一番効果があるものを器用に振り出せるわけではない。だから、残念ながらここは日本古来の「打ち出の小づち」ではなく、ヨーロッパ人が昔からよく知っているはずの百発百中の悪魔退治の「銀の弾丸」を発射すべき場面であると私は思う。それを嫌がって「打ち出の小づち」をずっーと振り続けている間に、だんだん深みにはまり、「レスキュー隊が遭難し、ミイラ取りがミイラになる」という格好で、EUは一気にメルトダウンに向かう。その流れの中をいま彼らは歩いている。そういう感じでなかるうかと思う。

存続不能なユーロに自らとどめを

ではやるべきことは何か。「打ち出の小づち」と「銀の弾丸」、どちらを選ぶかという話で、「銀の弾丸」が当然でしょうということになるわけだ。とはいえ、銀の弾丸であれば何でもいいわけではなくて、どこをターゲットにして、どんな性格の弾を撃ち込むことで、メルトダウンの悪魔をやっつけられるのか、こういうことになってくる。それに対してどう答えるか、ここがまた次のステップとしてなかなか難しい。私は端的に申し上げて、この銀の弾丸はどこに照準を合わせるべきかと言えば、それは結局のところ、ユーロという

通貨そのものに照準を合わせるのが妥当なところだと思う。いまユーロ圏をこんなに振り回している、そしてEU、統合欧州全体をこんなに揺り動かしている悪魔、妖魔の正体は実を言えば、EUの共通通貨そのものであると考える。

明らかに存続可能性のないユーロという通貨を無理やり導入してしまった。それは「通貨統合」という名の魔術、妖術にヨーロッパの人々が負けたということもあると思うが、どう考えても経済的に維持不能なことが明らかで単一通貨を、いま17カ国もの国々で共有している。これ自体に無理があるから、このような危機に陥っている。

この危機の張本人がユーロという通貨であるのに、このユーロという通貨を守るために次々と「打ち出の小づち」を振っていくのは、そういうするうちに「打ち出の小づち」を振っている方が疲れ果ててしまい、結局のところ万事休すとなる。その時にユーロがなくなる、消滅するということであり、その痛みは計り知れないものになっていく。「主體的にユーロにとどめを刺す」ことを彼らは考えるべきであると思ふ。では、なぜとどめを刺さなければいけないのか、どういうとどめの刺し方をするのか、なぜユーロという通貨は維持不能であると思うのか、この辺を考えた上で、次の話に進みたい。私はユーロという通貨は、どうアプローチするにせよ、今のままの姿であれば遠からず消滅するとみている。皆さまの中でも大量のユーロ建

ての外貨預金などをお持ちの方がいたら、今のうちが清算の最後のチャンスかもしれないというところで、対応はお早めにと申し上げたい。

なぜユーロは存続不能であると思うか。これを語るには、そもそも単一通貨が成り立つための条件はいかなるものかということを考える必要がある。一つの経済圏の中で、そこにたとえ今のユーロ圏のように多数の国々が存在しているとしても、その経済圏の中で一つの通貨を人々が共有する、単一通貨圏はどのような条件の下であれば成り立つのか、存続の期待が持てるのか。単一通貨圏が成り立つためには二つの条件が満たされている必要がある。二つの条件といっても、そのうち一つ、どちらかが成り立っていれば、その経済圏に単一通貨を導入することは成功するであろう。

単一通貨は地域経済格差なしが条件

その条件の一つは、「その経済圏において経済実体の収斂度しゅうれんが完璧である」ということだ。経済実体の収斂度が完璧ということは何を意味しているかという、要するに、その経済圏の中であれば、その中に「地域経済格差が一切存在しない」ということだ。地域経済格差がないというのは、さらに言い換えれば、その経済圏の中であれば、どこに行っても物価水準は完璧に同じ、賃金レベルも完全に横並び、失業率もどこに行っても全く同じというような状況である。

このように基礎的な経済状況が横並びであるが

故に、その結果として金利もまたその経済圏の中であれば、どこに行っても完全に同じである。このように経済実体が全くどこに行っても完璧に金太郎あめ的に横並びである。こういう条件が満たされた時、その経済圏にはおのずと単一通貨が成り立つと言っている。経済実体の収斂度が完璧ならば、その経済圏においては、いわば熟した果実が落ちるがごとく、単一通貨圏が成り立つと言える。

これはいろいろな格好でイメージしてもらえと思うが、例えば一つの経済圏の中にA国とB国という二つの国があったとして、A国の物価水準とB国の物価水準が完全に等しい、格差がない。A国の物価とB国の物価が完全に同じであるということは何を意味しているかという、それは取りも直さずA国の通貨とB国の通貨の購買力が完璧に同じということの意味している。

物価が等しいということは、この二つの通貨の購買力が等しいということだ。A国の通貨で買えるものの分量とB国の通貨で買えるものの分量が同じということは、この両国の通貨の購買力が1対1の関係にあることを意味する。価値が1対1の二つのものであれば、その二つのものを一つにしてしまうことには何ら差し障りはない。むしろ同じものだから、二つもあるのは面倒くさいだけということになるから、こうして経済実体の収斂度が完璧な世界においては単一通貨がおのずと出上がることになる。

格差埋める中央所得再分配装置でも可

これが単一通貨を成り立たせる一つ目の条件だが、経済実体の収斂度が完璧でなく、地域経済格差が存在する経済圏の中にどうしても単一通貨を導入したい、それを可能にするための方策はないのかというと、実はある。それは存在する「地域経済格差を埋めるための中央所得再分配装置」とも名付けるような仕組みを用意すればいい。これが単一通貨設立の二つ目の条件だ。

中央所得再分配装置を平たく言えば、金持ちエリアからカネを分捕って、貧乏エリアに回す。補助金を出すとか、何か事業をして衰退している地域の活性化を図るといような格好で、突出している者からおカネを借りて、そういう意味では頭を押さえつけて、落ち込んでいる者を引っ張り上げる。そういう格好で、その経済圏津々浦々の経済実体をならしていく。そういうことをやるための所得移転装置あるいは所得再分配装置というものを用意しておけば、地域経済格差が存在する状態でも単一通貨を導入することが可能となる。

今のユーロ圏には単一通貨圏を成り立たせる二つの条件のどちらも存在しない。経済実体の収斂度は完璧どころか、ギリシャとドイツというように、あれだけ経済パフォーマンスに格差がある国々が一つの通貨を共有しているから、今のような問題が起きてしまった。だからといってドイツからギリシャに所得を移転するための所得再分配

装置が用意されているかと言えば、それはない。それをつくることには、当然ながらドイツが絶対に「イエス」とは言わない。そんなことをやれば、ギリシャをはじめ弱い者たちに、ドイツが一方的にスネをかじられまくるに決まっている。そんなことは絶対嫌だと言っている。かくしてユーロ圏という通貨圏には、そもそも単一通貨圏であるための条件が成り立っていないわけだから、従って単一通貨圏として長続きできるはずがない。

ではなぜ、そのような代物をそもそもつくったかということが問題になる。いろいろな意味での専門家や、名うての政治家、政策形成者たちがいて、いま申し上げたこんなことが分からなかったはずはなかるうと思うし、皆さまもそう思われるだろう。それなのになぜ彼らはユーロという通貨の導入に踏み切ったかということだが、ここが「悪魔に魅入られる」ということの怖いところだ。

妖魔「統一ドイツ」封じ込めに単一通貨

そもそもなぜユーロという通貨が誕生したかと言えば、実はこれは、経済の世界とは全く関係のない理由がそこに突然出現してきたからだ。経済的な理屈、経済の力学から見れば、明らかにあの時点でヨーロッパに単一通貨を導入することには大いなる無理があった。そういうことは多くの人が百も承知だったのに、そのことを無視し、政治がユーロという通貨の導入に向かって突っ走った。

「政治の思惑にけしかけられてユーロという通貨が誕生してしまった」というのが今日に至る経緯だ。「政治は思惑、経済は力学」、経済の力学を政治の思惑でひん曲げることは基本的にできないことだが、それをやってしまうのはすごく危険なことだというのが、今のユーロ圏の惨状によく表れている。では、なぜ政治の思惑は経済の力学を無視して、ユーロ圏形成に突っ走ったか。それはひとえに1990年に誕生した「統一ドイツ」という存在の独り歩きで、「統一ドイツがユーロ圏の中で主導権を握ることを避けたい」という、そういう欧州政治の危機感がああいう展開をもたらしてしまった。

89年にベルリンの壁が倒れた。このことをヨーロッパ人たちはみんな喜んだが、喜びながらほぼ同時に、多くの国々が心配になった。いわば東ドイツを人質に取られている西ドイツではなくて、統一ドイツとなったドイツはユーロ圏の中でどんな振る舞いをするだろうか。かつての西ドイツのように物言わぬ経済大国として、おとなしくカネは出すが口は出さないということでも果たしてやっていくだろうか。統一ドイツの通貨であるマルクが、従来の西ドイツ・マルクと同じようにユーロ圏の中で存在感を持ち続けているのだろうか。そういう危機意識を多くの欧州人たちが抱いた。

その危機意識を極端な言い方で表現したのが英国のサッチャー首相（当時）で、彼女はフランス

のミッテラン大統領（同）に「東西ドイツの統一という歴史的出来事は、ナチス・ドイツの誕生に匹敵する最悪の展開である」と述べた。実にサッチャーらしい言い方だが、そういう感じを多くのヨーロッパ人たちが、そこまで露骨に口に出さないまでも、どこかに持っていた。この「統一ドイツ」という一番怖い妖魔の力を封じ込めてしまうための器として、欧州単一通貨というものを使ううじゃないか——この発想に従って動きだしたのがユーロ構想だ。新生統一ドイツも、そういう国々の恐れ、脅威、懸念というものに従い、付き合わなければ、ユーロ圏の中における自分たちの位置付けはないかもしれないという強い危機感を抱き、決してドイツがユーロ圏構想に反対するわけにはいかなくなってしまった。

それまでの流れの中では、当時の西ドイツの中央銀行だったドイツ連銀は「これは経済的につじつまが合わないから、こんなことに急いで踏み切ることにはまずいだろう」と言っていた。だが、それを貫徹することはユーロ圏の中でのドイツの立場を悪くするということを彼らも認識していたがために、むしろドイツがフランスとともに積極的にユーロ構想を推進する。その姿を見せることによって、国々の不安を払拭する。ドイツもそういう姿勢を取らざるを得ないという中で、経済合理性の面は全て棚上げされ、すっ飛んでしまった中で、ユーロ圏というものが発足した。

ところが、何たる皮肉。ユーロ圏はドイツの力

を封じ込めるためにつくられたものであるにもかかわらず、ユーロ圏を救わなければいけないという状況の中で誰が「打ち出の小づち」を振るかということになるか、その力を持っているのは結局のところドイツしかない。「打ち出の小づち」といつても結局、それはドイツの懐ではないかということになってきている。何とも皮肉なこと、ドイツの力を封じ込めるためにつくったユーロ圏がドイツの力を顕在化させる道具としていま作用している。

その意味で「ユーロという通貨はそのような質の悪い妖魔であり、銀の弾丸をもってやっつけるべきものはユーロという通貨そのものである」というところに、話はある意味でおのずと収束していくところがあると思う。

欧州銀行同盟の構想も浮上

皆の合意の下、計画的にユーロ圏を解体していくのであれば、それはそれなりに整然としたプロセスを考案することができるだろうと思う。そうではなく、「打ち出の小づち」を振り続ける中で結局、力及ばず空中分解ということになれば、グローバルな衝撃も大きいし、ドイツとその他諸国との関係も何とも言えない状況になってしまうというところで、なかなか厳しいところに来ている。

いみじくも10月上旬、「ドイツは決してユーロ圏からギリシャを追い出そうとはしていない」ということを示すために、ギリシャで一番嫌われて

いるドイツのメルケル首相がギリシャを訪問した。これも皮肉なところで、ドイツのカネなかりせばギリシャは当然、国家破綻している。ドイツのカネで助かっているのに、そうであればあるほどドイツが憎いということで、メルケルのギリシヤ訪問にタイミングを合わせて、「ヒトラー・ドイツの再来」を模した仮装デモがギリシヤで行われたりしたが、そういうのにも耐えて「皆で仲良くやりましょう」とメルケルは話していた。

そういうパフォーマンズをする一方で、メルケルはしっかり主張もしている。「打ち出の小づち」から出てきたものはカネだけではなく、もう一つ出てきたのが欧州銀行同盟をつくるという構想だ。ユーロ圏を中心とした統合欧州の銀行は全部一つの傘の中に入る。スペインの銀行とかドイツの銀行とかはなくなって、「EUの銀行」というものしかなくなる。いわばEUワイドな銀行体制をつくらうという構想が出てきた。そういう格好で統合欧州全体として金融監督、金融行政を行うことで、とんでもない金融の暴走などが起こることがないようにしようという構想だ。この構想が実現したとき、その銀行監督のための最高意思決定機関でドイツは自分の国力に応じた投票権を持つべきだと主張している。

ドイツはユーロ圏の半分、そして統合欧州の3分の1の経済規模を持っているわけだから、もしメルケルの言う通りになれば、統合欧州としての銀行監督体制はドイツが一義的にコントロールす

ることになる。だんだん、そちらの方向に向かっている側面があることも、そういう思いをメルケルが表明していることも事実である。一方で他意はありませんよというので、ギリシヤを訪問したりしたわけだが、そういう非常に複雑な底流が次第に表に出てきている。

打開策にユーロ2リーグ制も

結束を強めるため、そしてその結束の中でドイツが突出しないようにするためにつくられたユーロだが、そのユーロの存在のおかげで、結束は千々に乱れ、ドイツの突出ぶりが目立つ一方だ。そんなユーロを少なくとも今のような形でこのまま持つていくことは、私は百害あって一利なしだと考える。どうしてもユーロを存続させたいならば、設計を全面的に変えなければならない。

例えばユーロ圏を2リーグ制に持つていく。ユーロ圏をメジャーリーグとマイナーリーグに分ける。ユーロ圏に参加する国々はみなメジャーリーグでプレーするのが原則だが、調子を崩してついていけない今のギリシヤとかスペインのように、メジャーリーグではプレーできないようになったときにはマイナーリーグに落ちて調整をし、しかるべく状態が改善すれば、またメジャーリーグに戻つていく。そういう意味でメジャーリーグ・ユーロとマイナーリーグ・ユーロというようなものをつくるのも一案ではないだろうかと思う。

「銀の弾丸」の中には「2リーグ制ユーロ」と

いう構想が込められていてもおかしくないと思うが、いずれにしても、「打ち出の小づち」を振り続けることよつて今の形のユーロ圏を存続させようとするれば、それは結局のところ、自分で自分の首を絞めることになる。設計の大変更も含めて、今は銀の弾丸が発射されるべきだと考える。

メディアはけむに巻かれず真相見抜け

最後に演題にある「報道の役割」について述べておきたい。この報道の役割はものすごく重要だと考える。特にユーロ圏問題に関し、そしてグローバル経済社会の津々浦々で起こるあらゆることを報道するメディア関係者の方は一般的に、今から申し上げる言葉を頭の片隅に置いておいていただけると、うれしい。

二つの言葉があるが、いずれも同じ人の発言だ。その人はジョン・ロビンソン(1903-83)という英ケンブリッジ大学で研究していた女性経済学者だ。研究業績も数多く残しているが、なかなかの毒舌家で、辛口の面白い言葉をたくさん残している。紹介する言葉はいずれも、報道人に対して発せられた言葉であると言つてもいいのではないか。あたかも今日のメディアの皆さんに対して、時間を超えて、時を超えて、彼女が発している言葉ではないかと思う。

一つ目は「どんなバカでも質問に答えることはできる。重要なことは質問を発することである」というものだ。しかるべき質問を発することによ

ないための統合という大陸欧州の感覚と、「そんなこと言っても、がんじがらめで自分で金利も決められない。自分の通貨もなくなってしまふ。そんなのは嫌だよ。われわれは海賊魂でいく」というその感覚が、大陸欧州とイギリスとの間の距離感を大きいものにしていく。

その結果として今のような姿になっていて、結果的には正解だと言える状態だと思う。今のユーロ騒ぎの渦中にあるよりは、そうでない方がいいに決まっているし、イギリス経済の体質として全然合わないの、正解を選択をしていると思う。だが、その背後にあるものは必ずしも見方の差ではなくて、歴史であり、文化であり、なかならず結構、戦争体験であるという面がある。

破綻は一挙に来るのか

Q 多くの国が財政を悪化させて、健全な国はほんの一部になっているが、これから先、個々の通貨の単位ごとに破綻していくのだろうか。一挙に全体に来るようなことはないだろうか。

A そこが大きな問題だが、端的に言えば「打ち出の小づち」方式をずっと続けていけば、一気にいく危険性がどんどん高まっていくことになると思う。いま本場に危機にひんしているギリシヤ、スペイン、そこからユーロ圏を離脱していつて、独自の通貨を持ち、独自の金利政策を持って対応していく。今のようになんぞ支援枠を拡大して皆で支えるということになれば、そのための

財政出動がまた増えていく。だが無限に「打ち出の小づち」は振れないわけだし、いま一番怖いのは、どんどんドイツの負担が大きくなっていき、ドイツの財政が危なくなる、破綻するということになれば、一気にいくということにおのずとなる。今のようになまじ皆で支え合おうとしていると、「皆で一緒にあの世行き」という公算が高まってくる。それが実態だ。

ユーロ圏入りでギリシヤの大借金可能に

Q ユーロ圏を離脱するのはEUを離脱するのが条件だとバローゾ委員長が言ったそうだが、そのなかのどうだろうか。欧州の財政のほころびがギリシヤから始まったが、その原因はギリシヤが財政赤字を隠していたからだといわれた。そんな簡単なことで、今回の一連の不安が広まるのかどうか？ もう一つ、このグローバル経済下で、日本が89年の日経平均株価3万9000円になんなんとした頃に戻れないどころか、今やその3分の1に甘んじている。他国は全部当時のダウ平均より上に突き抜けている。これは何か日本独特の原因があるのではないか。

A まず、ユーロ圏の離脱はEUからの離脱を意味するか。そんなことは全くありません。現実にはユーロ圏に入っていてEUに入っていない国がたくさんあるわけだから、EUから出たくないならユーロ圏にとどまるように頑張りなさいとかいうのは全くまやかした。

ギリシヤが赤字を隠していたことが、今のこの諸悪の根源なのかと言えば、そんなことはもちろんない。壮絶に隠していたことは事実で、たまたま隠していたことがいきなり判明したから騒ぎになったという面はあるが、それは問題の本質ではない。そもそもギリシヤのような国が、隠さなければいけないような赤字を垂れ流すことが許される状況だったということが問題なので、その状態をもたらししているのはユーロという通貨そのものだ。ギリシヤがユーロ圏に入る前のドラクマという通貨で借金をしていれば、あんなに借金が膨らむところまで借金を重ねられたはずはない。なまじユーロという通貨で簡単に借金ができるようになったことに問題があるのであって、借金を隠していたことが問題の本質ではない。

なぜいまだに日本はバブル崩壊前の水準に株価が回復しないのかという指摘。そもそも、あの4万円近くの水準に再び回復するようであれば、それは次の転落の始まりだと私は思う。ある意味では、対策が後手に回ったことの結果として、あの危険過ぎるバブった状態に戻っていないということを幸いだと考えるべきではなからうか。

株価水準、生産規模の水準を落ち込み前に何なんでも戻さなければいけないという発想が国々の財政を今のような赤字に追い込んで、世界中が財政破綻の問題で頭を抱えるということになっている。結果的にはあるが、あの水準を回復せずに今日まで来ていることを、むしろわれわれ

は良かったと思うべきではないかと私は受け止めている。

カジノ金融で欧州からもうける米投資銀行

Q ギリシャがユーロに加盟するときに、投資銀行ゴールドマンサックスの関係者が債務隠しというか債務を過少にするのを手伝った。今度ギリシャが破綻寸前になった時に、ゴールドマンサックス関連のアメリカの投資会社が出たと言われているが、ウォールストリートとユーロ圏、EU圏との関わり合いについて伺いたい。

A ゴールドマンをはじめとしてウォールストリートのメガバンクは非常に多額の対欧州債権を持つている。その債権の中にはもちろん国債がたくさんあるが、ヨーロッパ主要国の銀行や企業に貸しているカネ、なかんずく東ヨーロッパに対してずいぶんカネを貸し込んでいるということがある。

ウォールストリートの投資銀行は血で血を洗うような競争をやっている、銀行の経営最高責任者（CEO）たちは天文学的なボーナスの獲得をめぐって争っている。そういう中でちよつとも利益を膨らませたい、より新車の金融商品をどんどんいろいろなところに売り込んでいきたい、新たな証券化商品を生み出していきたい。そういう彼らのいわば草刈り場になっていた側面がヨーロッパには多分にあったし、今でもある。

ヨーロッパも金融自由化、金融市場の統合を進

めている。その中で金融機関も、アメリカ流のいわば「カジノ金融」にどんどん手を出している。アメリカの投資銀行は彼らに対していろいろなノウハウを与えることによってもうけるとか、いわゆるソブリンリスク（＝国家に対する信用リスク）を粉飾する手段を伝授してもらうとか、そういうことを多々やってきた。

金融の世界を「真面目金融」と「カジノ金融」に分けるとすれば、カジノ金融でもうけを最大にしようとしているウォールストリートの投資銀行にとつて、ヨーロッパはまだまだ収益を得られる大きな部分だということで、どんどん突っ込んできた。その帰結がどんな形でウォールストリートに跳ね返ってくるか、まだ本格的には表面化していないが、これからその辺は大いに怖いところだ。

本場にユーロ圏の空中分解というようになったら、それでゴールドマンの一つや二つは場合によっては吹っ飛ばかもしれない。そういう格好で両者はつながりを持っている。本場に空中分解的なユーロ圏の解体ということになったときに、ウォールストリートの金融機関はともかくこの債権を回収するということで、非常にアグレッシブに立ち回るのはずだ。その辺で債権者と債務者の間のものすごく強烈な衝突も想定されるし、そのことがいろいろな形で世界中の金融市場に波及していくかもしれない。

このグローバル時代なので、特にカネの世界は世界中が一蓮托生だが、殊のほかウォールストリ

ートは金融市場の統合が進んでいくユーロ圏、そしてEUを新たな市場として、そこに突っ込んでいったが故に、これからのものすごく大きな傷が表面化してきてもおかしくない。冷や汗もので状況を見守っている。水面下では秩序ある解体をなるべく早く進めてほしいということも、もしかしたら言っているかもしれないが、「危機のレベルはほぼユーロ圏の危機と同じぐらいのところ、ウォールストリートもいつていておかしくないだろうか」と私は見ている。

Q いま欧州のマスコミは現状について十分役割を果たしているか。どのような点に力を入れて改善していけばいいだろうか。

A 欧州のメディアにも、ものすごく格差がある。非常に良心的に突っ込んでよく勉強して報道している人たちももちろんいるし、表面のところ書いている人たちもいる。彼らがヨーロッパ人だからだが、本能的に「これはうそだろうな」とか「この辺は臭い」とかいうのは、それほど優秀な記者でなくても察知する感受性はあると思う。だからそんなに突拍子もない話が独り歩きすることとはなく、第一ハードルは越えているという感じだ。

そこから先、日々の要人たちの発言をどう読むかとかいうようなところは、ほとんど個人差の世界に入ってくる感じがある。ただ、長く同じ問題をフォローしている人たちが多いので、その人たちが言っていること、指摘していることは、それ

なりに信ぴょう性があると思つて受け止めていい。そういう継続性の部分と、おのずと持っている感性、この二つの軸によって、比較的まともな報道の水準が担保されていると思う。

ヨーロッパのメディアは比較的反骨精神を失っていないところがある。ジャーナリストとしての気概は評価していい。

2リーグ制に行かないのは勇気の欠如

Q なぜ2リーグ制に向かわないのか？

A それは彼らに勇気がないからだとは私は見ている。私が考えるぐらいだから、長年ユーロのことをやっている人たちは、そういうふうにしたらうまくいくのではないかと思つている人がどこかにはいるに違いないだろう。

欧州中銀のマリオ・ドラギ総裁が「2リーグ制に近いようにユーロ圏が機能している。ドイツのユーロとギリシャのユーロでは、人々の扱い方が違う。これはまずい」と言っている。つまり間接的に、2リーグ制にしてはまずいと言っているわけだが、そういう実態の認識はぼつぼつ出ているということはある。

だけど、これは多分、口が裂けても言えない。これだけは言つたらおしまいだという感じが彼らの中にはあると思う。ユーロ圏の中に格差を付ける、一流市民、二流市民というふうになつてしまふことに対する非常に強い抵抗感がある。私はこれは「幻想」だと思うが、単一通貨というものを

ヨーロッパの求心力の核に置こうと考えてきた人たちには、格差を付けるということは受け入れにくい。自分がそれを言った張本人にはなりたくないという人も多いのではないかと。

そういう意味で非常にデリケートな部分で、みんなこの問題を避けて通つていっているのではないかなるべく外から言つてあげた方がいいのではないかとこの気がして、私は一生懸命言っている。

ギリシャより日本の方が危ない

Q ギリシャより日本の方が危ないと報道されているが、果たしてそうなのか。

A 間違いなく日本の方が危ない。債務の規模が全然違ふし、大きな経済だから、財政が極限的な破綻状態に陥ることのインパクトは非常に大きい。こういう問題はなるべく早い段階で表面化することが正解なわけだが、そういう意味では日本の国債は圧倒的に日本国籍の投資家を持つて、今日に至つていふところ、もつと多様な投資家が日本国債を持つていたのであれば、こんなに債務がたまるまで皆黙つて持つてはいないから、もつと早い段階で日本の財政収支は強制的に改善を迫られることになってきたと思う。

その意味では、巷間言われているように、「日本の国債は日本人があらかた持つていふから、ギリシャのようにはならない」というのは、むしろ話が逆だと私は思う。確かに日本人は日本国債を

売らないという面もあるかもしれない。けれども、そこで忘れてはいけないのは、日本人が日本国債を持つていふといつたときに、その「日本人」のあらかたは法人であるということだ。

個人の皆さまは賢明なので、あまり日本国債を持つていない。あらかたが銀行だとか生命保険会社とか年金基金とかいわゆる機関投資家で、機関投資家の場合には投資家とか株主に対する経営責任があるので、行く末の危ない、あすは紙切れになるかもしれないような債券をそういつまでも持ち続けているわけにはいかなないという面がある。

ある一定の財務状況を割つた期間の債券はおのずと手放すというような財務運営をしている機関投資家は結構あり、これ以上長期金利が上がるとか、あるいは格付け機関による日本国債のもう一段、二段の格下げがあると、自動的に日本国債を手放さなければいけないところと追いつかぬる機関投資家も少なくないだろうと思う。

だから、隠蔽されている間は、あたかも日本政府はいくら借金しても大丈夫なようなイメージだが、ちょっと一角が崩れれば、そこから破綻していく。問題の深刻さはギリシャの比ではないだろうと思うし、別にドイツが救いに来てくれるわけでもないで、どう対処するかというのは非常に大きな問題になると思う。真正面から真剣に日本政府が取り組み、直視すべき問題だ。

(本稿は10月10日に時事通信ホールで行つた講演の一部を要約、加筆した。敬称略)

各メディアとも信頼度が過去最低に

電子新聞の利用拡大、20代は10人に1人

第5回「メディアに関する全国世論調査」(上)

(新聞通信調査会世論調査班)

新聞通信調査会は2012年8月24日から9月11日にかけて全国の18歳以上の50000人を対象に「第5回メディアに関する全国世論調査」を実施した。この調査は訪問留置法で行い、約68%の3404人から回答を得た。各種メディアの問題点や評価、信頼度などを調べ、クロスメディア時代における新聞の在り方を考えるデータを提供することを目的としている。今年度のトピックとして、各メディアの原発報道評価や、新聞に今後期待する原発関連報道の分野を質問した。

調査結果からは、新聞をはじめ各種マスメディアの情報信頼度が軒並み低下し、08年の調査開始以来最低を記録したことや、新聞の閲読率・購読率がともに低下を続ける一方で電子新聞の利用はこの1年間で拡大し、新聞に期待する原発関連報道の分野としては「自然エネルギー」が最多である——ことなどが明らかになった。

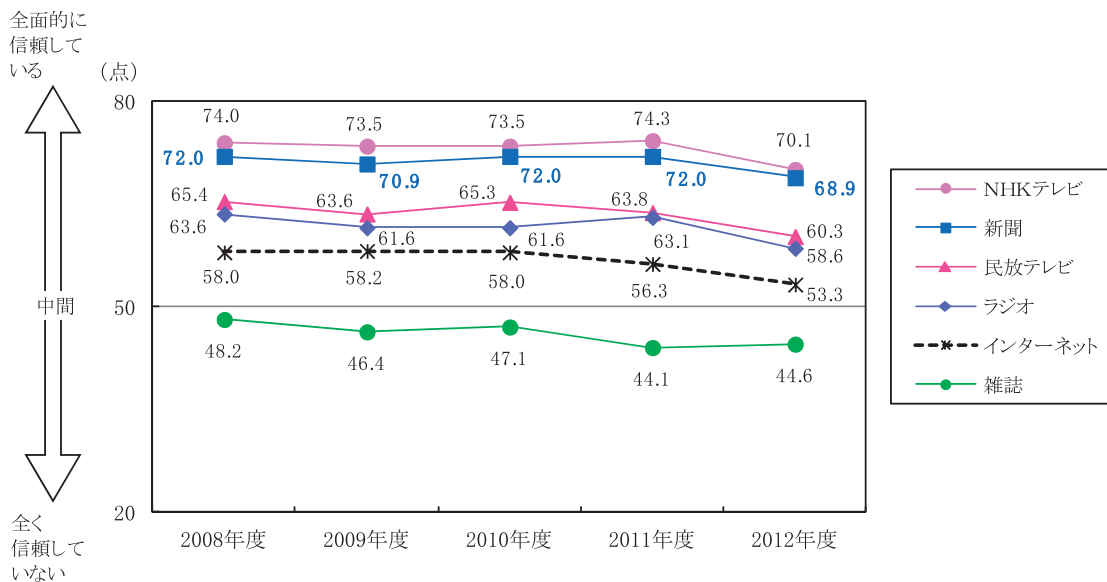
今回(上)は主な調査結果を報告し、来年1月号の(下)では政治学者の菅原琢・東京大学先端科学技術研究センター准教授に分析をお願いしている。

新聞の情報信頼度が初めて70点割る

本調査では08年実施の第1回調査から継続して、新聞、NHKテレビ、民放テレビ、インターネット等の主要メディアに対する「情報信頼度」を質問している。「現在のあなたの日常生活において、次のメディアの情報をごどの程度信頼していますか。点数でお答えください。全面的に信頼している場合は100点、全く信頼していない場合は0点とし、普通の場合を50点としてお答えください」と質問し、点数を記入してもらった。

「新聞」は平均68・9点と昨年度調査より3・1点の低下となり、調査開始から初めて70点を下回った。信頼度が低下したのは新聞だけではなく、「NHKテレビ」は70・1点で昨年度比4・2点減、「民放テレビ」が60・3点で3・5点減、「ラジオ」が58・6点で4・5点減、「インターネット」が53・3点で3・0点減と、いずれも調査開始以来最も低くなった。NHKテレビと新聞の情報信頼度が相対的に高い傾向は変わらないが、全メディアとも信頼度の低下傾向に拍車がかかっ

図表1 主要メディアの情報信頼度の推移



た格好だ。(図表1)

コア読者層でも新聞信頼度が低下

新聞の情報信頼度の年度変化を、年代別・新聞朝刊の閲読頻度別に見てみよう。各年度共通の傾向として、年代別では上の世代ほど信頼度が高く（12年度調査では18～19歳の信頼度が高くなっていくが、この年代はサンプルが少なく誤差が生じやすいので慎重に解釈する必要がある）、新聞朝刊の閲読頻度別では、頻度の高い人ほど信頼度も高い。新聞を習慣的に読んでいくコアな読者層ほど、新聞への信頼度が高い傾向を示している。

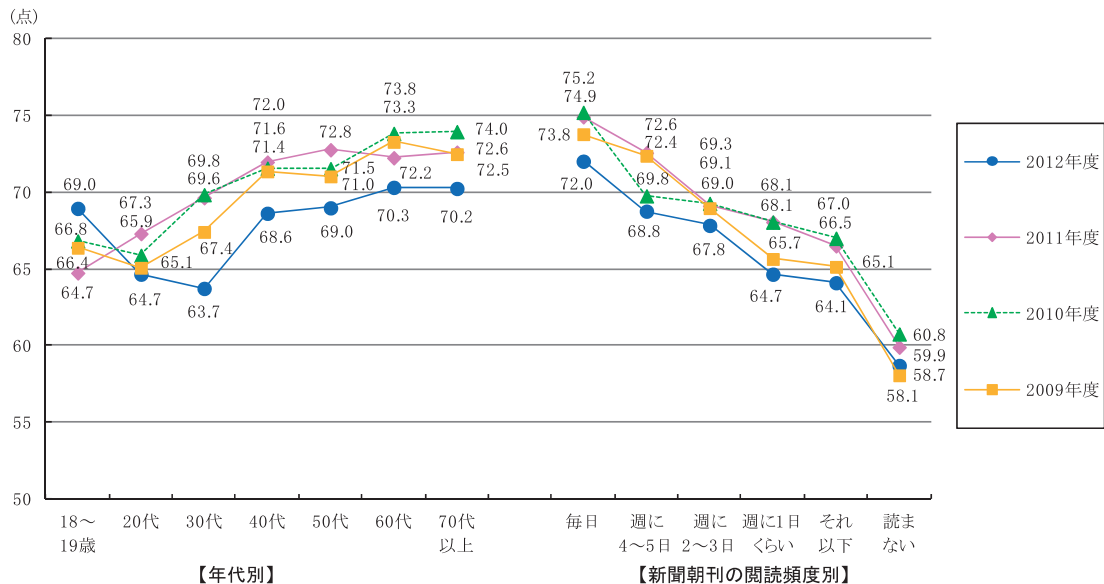
しかし、各層の経年変化を見てみると、もともと信頼度が低めだった若い世代や新聞をあまり読まない人々だけでなく、高齢層や新聞を「毎日」読む人々の間でも、一様に信頼度が低下していることが分かる。

いわゆる「新聞離れ」を危惧する議論の中で、インターネットメディアの台頭が影響している指摘されることがあるが、本調査の結果からはネットをあまり使わない人々の間でも、新聞への信頼度が低下していることが明らかにされた。新聞を支えている、毎日欠かさず新聞を読むコアな読者の間ですら、新聞の信頼度が下がってきている点は大きな問題である。（図表2）

新聞の信頼度維持には「責任感」が重要

なぜ、新聞の情報信頼度が低下してきているのか、その要因の特定は簡単ではなく、今後も分析

図表2 年代別・新聞朝刊の閲読頻度別 新聞情報信頼度



を継続していく予定である。現時点で明らかになっていることを記すと、新聞の信頼度は過年度調査から一貫してNHKテレビの信頼度と強い相関を示しており、新聞とNHKテレビ両メディアに対する人々の得点の付け方がかなり連動していることを意味している。同じ報道テーマを扱った場合でも、NHKテレビと新聞各社とでは報道姿勢や内容・伝え方にはかなり違いがあったはずだが、両メディアの信頼度は同じように変化してきているのである。

また、NHKテレビだけでなく、民放テレビ・ラジオの信頼度とも一定の相関があることから、特定のメディアに対してというよりも、マスメディア全般に対して受け手の信頼度が徐々に低下してきているように見える。その背景には、報道を受け取る人々の価値観の多様化、政治不信や社会不安の増大などの遠因があるのかもしれない。

とはいっても、情報信頼度は当然、各メディア個別の報道内容・報道姿勢によって上下する部分もある。東日本大震災の影響が色濃かった11年度調査では、「震災を境に新聞に対する信頼感が高くなった」と回答した人が被災3県で29%と被災3県以外（18%）よりも多く、新聞の情報信頼度も被災3県では10年度が71.8点に対し、11年度が72.9点と1.1点上昇した。これは新聞の震災報道が評価されたためと考えられる。なお、12年度調査では、被災3県でも他の地域同様、全メディアの信頼度が低下し、新聞の情報信頼度も

図表3 新聞情報信頼度と他メディアの情報信頼度 相関係数

	2012年度	2011年度	2010年度	2009年度
NHKテレビ情報信頼度との相関	0.703	0.699	0.743	0.684
民放テレビ情報信頼度との相関	0.531	0.547	0.561	0.525
ラジオ情報信頼度との相関	0.518	0.519	0.538	0.526
雑誌情報信頼度との相関	0.283	0.304	0.323	0.301
インターネット情報信頼度との相関	0.131	0.197	0.223	0.258

注：ピアソンの相関係数。t検定結果は全て0.1%水準で有意。

図表4 新聞情報信頼度と新聞についての印象や意見 相関係数

「新聞は他のメディアより責任感を持って情報を発信している」への賛成度との相関	0.472***
「新聞に書いてある情報は正しい」への賛成度との相関	0.455***
「新聞で多種多様な情報を知ることができる」への賛成度との相関	0.353***
「新聞は報道される人のプライバシーや人権に気を配っている」への賛成度との相関	0.335***
「新聞には社会を導いていく力がある」への賛成度との相関	0.320***
「新聞は社会的弱者に目を向けている」への賛成度との相関	0.282***
「新聞は自分たちの都合の悪いことは書きたがらない」への反対度との相関	0.234***
「新聞は、世論におもねる風潮がある」への賛成度との相関	0.049**

注1：ピアソンの相関係数。**p<0.005*** p<0.001。

注2：賛成度は「全くそう思う」を4点、「まあそう思う」を3点、「あまりそう思わない」を2点、「全くそう思わない」を1点として点数化した(反対度は順位を逆にして同様に点数化)。

69・3点と3・6点の低下となった。さらに、新聞についての印象や意見を聞いた質問項目との関連を調べたところ、特に情報信頼度と相関が高かったのは、「新聞は他のメディアより責任感を持って情報を発信している」であり、この意見への賛成度が高い人ほど新聞の情報信頼度も高かった。今後、新聞が他メディアと差別化して人々の信頼を維持していくためには、「責任

各メディアの印象を聞いたところ、「情報源として欠かせない」メディアとして新聞を挙げた人が56・0%、「情報が役に立つ」メディアとして新聞を挙げた人が51・9%、「情報の量が多い」メディアとして新聞を挙げた人が39・9%と、それぞれ新聞が1位となった。また、「社会的影響力がある」「情報が信頼できる」ではNHKテレビが11年度に引き続き1位となったが、それぞれ7・8%、12・9%の比率が低下し、2位の新聞との差が縮まった。「情報が信頼できる」については、2位の新聞も昨年度比7・3%減、3位の民放テレビも7・7%減と、情報信頼度同様、低下傾向が顕著である。「情報が面白い・楽しい」「手軽に見聞きできる」「情報が分かりやすい」では11年度1位のNHKテレビを逆転した。

全体的な傾向として、11年度は震災報道が評価されたためか、多くの項目で10年度よりも印象が改善していた新聞、NHKテレビ、民放テレビは、12年度調査では残念ながら全項目で比率が下がっていた。その中で、インターネットは「情報が信頼できる」も含め全項目で昨年度より比率が増加、特に「情報が面白い・楽し

メディア評価でネットが上昇

感」がキーワードになりそうだ。(図表3、図表4)

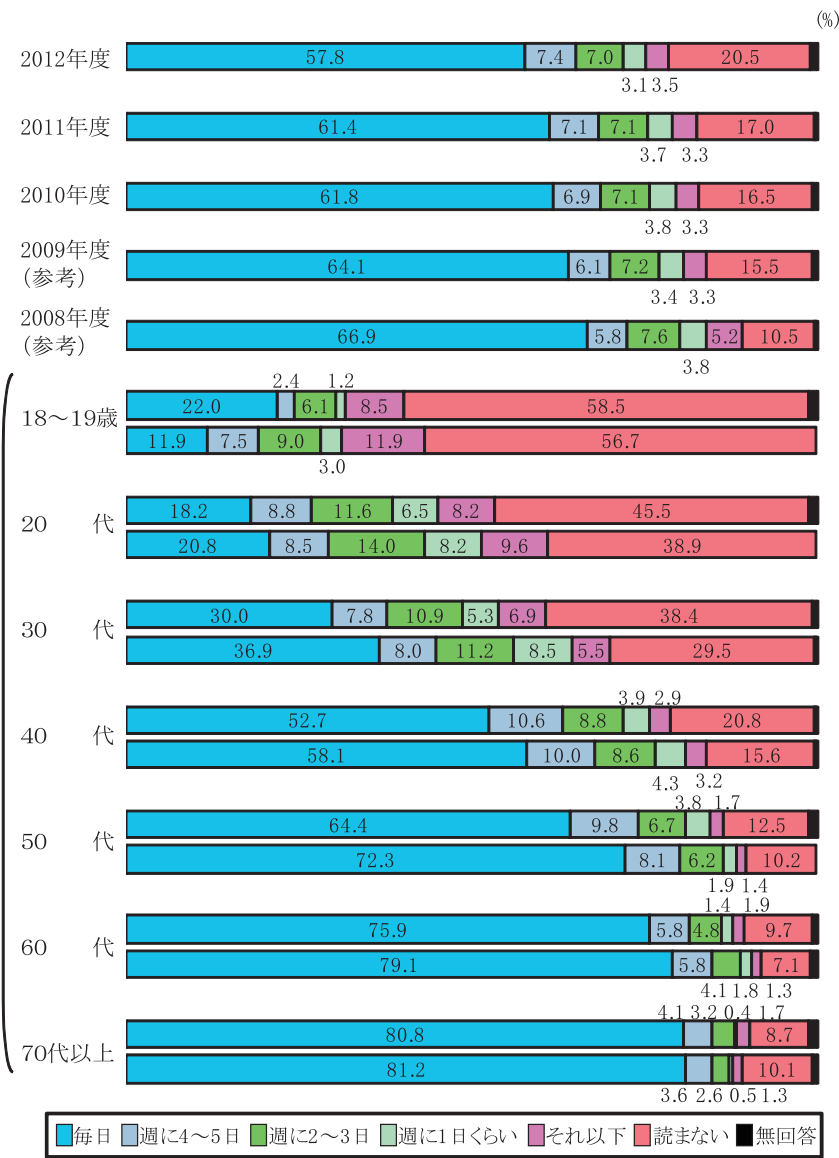
図表5 各メディアの印象

	1位	2位	3位	4位	5位	6位
情報源として欠かせない	新聞 56.0 (58.5, 56.0)	NHKテレビ 49.9 (58.3, 47.6)	民放テレビ 42.7 (45.9, 50.0)	インターネット 29.5 (27.7, 34.1)	ラジオ 11.9 (13.8, 12.9)	雑誌 5.2 (3.1, 7.9)
情報が役に立つ	新聞 51.9 (56.3, 54.7)	NHKテレビ 49.4 (56.1, 45.4)	民放テレビ 40.2 (45.6, 47.0)	インターネット 25.2 (23.5, 32.7)	ラジオ 10.9 (13.6, 12.1)	雑誌 6.6 (5.1, 12.6)
情報の量が多い	新聞 39.9 (41.5, 44.6)	民放テレビ 36.9 (43.1, 39.8)	NHKテレビ 33.0 (40.1, 28.5)	インターネット 29.9 (26.1, 35.2)	雑誌 4.4 (3.4, 7.5)	ラジオ 4.0 (5.5, 5.4)
社会的影響力がある	NHKテレビ 60.2 (68.0, 61.5)	新聞 57.4 (60.2, 56.7)	民放テレビ 49.1 (53.5, 57.3)	インターネット 28.1 (23.2, 30.8)	ラジオ 8.3 (9.1, 10.1)	雑誌 5.9 (6.0, 8.4)
情報が信頼できる	NHKテレビ 58.3 (71.2, 69.0)	新聞 56.1 (63.4, 63.8)	民放テレビ 27.0 (34.7, 36.5)	インターネット 13.5 (13.1, 16.3)	ラジオ 11.4 (14.7, 15.6)	雑誌 2.8 (2.4, 3.2)
情報が面白い・楽しい	民放テレビ 60.8 (67.7, 69.7)	インターネット 27.6 (24.2, 31.9)	NHKテレビ 19.8 (21.6, 19.1)	新聞 19.7 (21.3, 20.3)	雑誌 14.2 (13.8, 23.8)	ラジオ 9.8 (10.2, 12.7)
手軽に見聞きできる	民放テレビ 54.2 (59.7, 59.5)	新聞 48.1 (48.9, 49.6)	NHKテレビ 40.4 (47.5, 39.6)	インターネット 37.9 (34.1, 40.5)	ラジオ 14.1 (16.5, 17.6)	雑誌 7.1 (6.8, 11.9)
情報が分かりやすい	民放テレビ 49.6 (54.1, 56.2)	NHKテレビ 45.8 (59.5, 48.7)	新聞 38.9 (42.9, 42.8)	インターネット 18.2 (15.9, 22.1)	ラジオ 7.9 (8.7, 10.2)	雑誌 4.8 (3.2, 6.4)

注：()内左側は2011年度調査、右側は2010年度調査の数値。

い」ではNHKテレビと新聞を8%近く上回って2位となっており、マスメディアが苦戦する中、インターネットの評価が上昇するという結果になった。(図表5)

図表6 新聞朝刊の閲読頻度



注1: 2009年度・2008年度調査では「毎日」を「毎日またはほぼ毎日」として質問した。
 また、2008年度調査はサンプル設計も異なるので参考までに掲載する。
 注2: 年代別の上段は2012年度調査の数値。下段は2011年度調査の数値。

朝刊を「毎日読む」人が3・6ポイント減

新聞の閲読状況について質問したところ、朝刊を読んでいると回答した人は78・7%と、調査開始以降初めて8割を切った。特に「毎日」読んでいる人が57・8%で前年度比3・6ポイント減となった。新聞朝刊の閲読頻度は年代と比例しており、年代が高いほど頻度が多いのは例年通りだが、

若年層の閲読頻度の低下は調査開始以来一貫して続いているが、40代と50代で大幅に低下した。「毎日」読む人は18〜19歳を除く全ての年代で減少しており、特に、50代(7・9ポイント減)と30代(6・9ポイント減)、40代(5・4ポイント減)で下げ幅が大きい。30代と20代では新聞朝刊を「読まない」との回答もそれぞれ8・9ポイント増、6・6ポイント増と急増している。

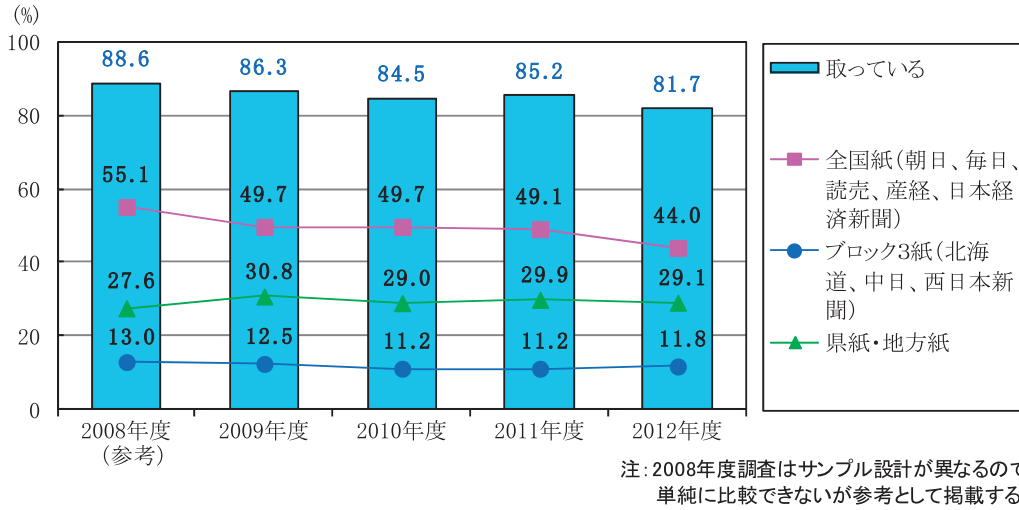
は今年度調査が初めてであり、中年層でも「新聞離れ」の傾向が加速している点には危機感を覚える。若年層で新聞を読まない人が増加しているのは、そもそも新聞を読む習慣がない人々が増えてきているためと考えられるが、中年層のほとんどはこれまで習慣的に新聞を読んでいた人々のはずである。これまで毎日新聞を読んでいた人々が、この1年で読む頻度が減ってしまったとしたら、新聞というメディアに対して魅力を感じなくなっただか、もしくは何らかの失望を感じた可能性がある。新しい読者を獲得する努力に加えて、既存の読者からの信頼を維持できるような質の高い報道を積み重ねていくことが、新聞が今後もメディアとしての影響力を維持していくために欠かせない。(図表6)

全国紙は購読率低下、ブロック紙は微増

新聞の購読率も低下傾向が顕著で、自宅で月決めで新聞を購読している人は81・7%と昨年度比3・5ポイント減となった。購読している新聞の種類別に見ると、「全国紙(朝日、毎日、読売、産経、日本経済新聞)」の購読率が44・0%と昨年度比で5・1ポイント減少した。

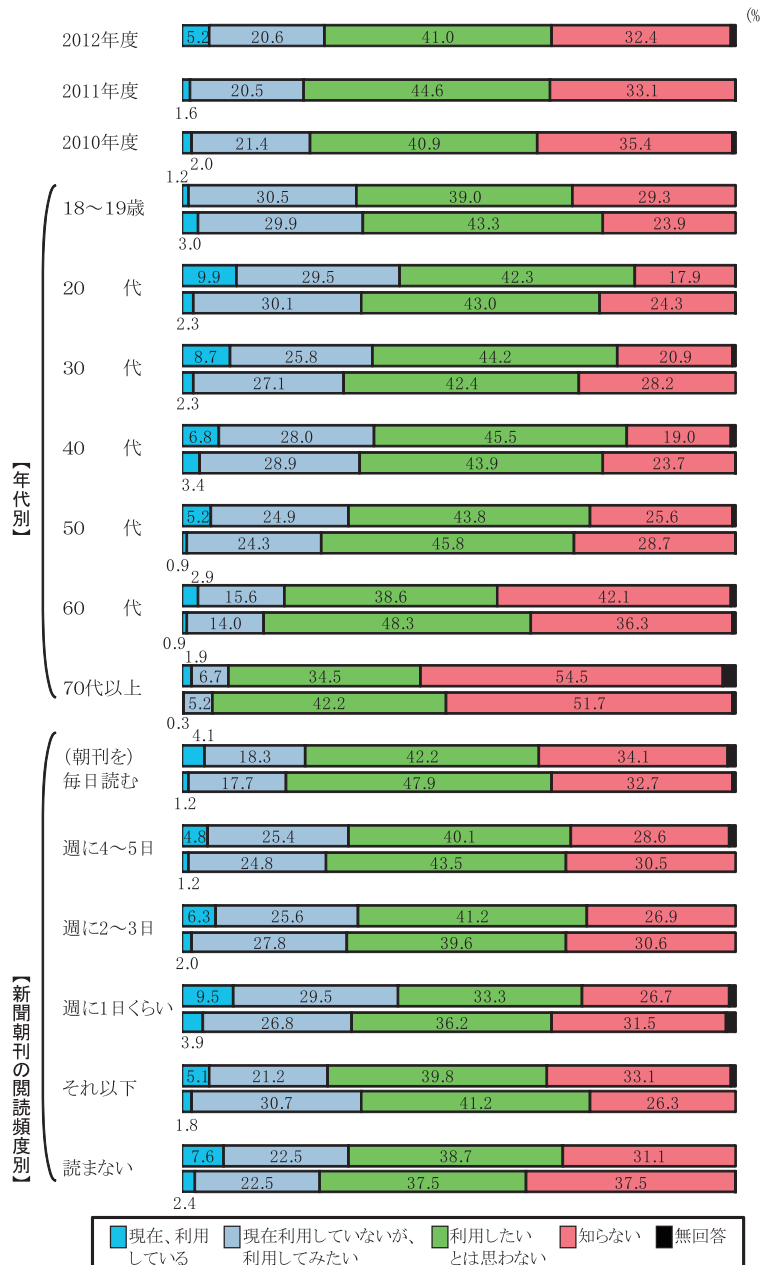
「県紙・地方紙」は購読している人が29・1%と前年度比0・8ポイント減、「ブロック3紙(北海道、中日、西日本新聞)」は11・8%と前年度比0・6ポイント増と比較的安定した購読率を維持している。特に全国紙で購読率の低下が顕著になったが、こ

図表7 新聞の購読状況



の低下傾向が来年度以降も継続していくのか注視していく必要がある(図表7)

図表8 電子新聞の利用状況



電子新聞利用者は全体の5・2%に

パソコンや携帯電話、タブレットなどで読むことができる「電子新聞」の利用状況について質問した。「現在利用している」との回答は、10年度調査では2・0%、11年度調査では1・6%だったが、今回調査で5・2%に上昇した。年代別では20代で利用率が最も高く9・9%となり、10人に1人が利用している計算になる(前年度比7・6%増)。30代でも利用率が前年度比6・4%増

の8・7%となり、この1年間で若年層を中心に電子新聞が浸透してきたことが分かる。新聞朝刊の閲読頻度別に見ると、「現在、利用している」「現在利用していないが、利用してみたい」との回答が共に、「(朝刊を)「週に1日くらい」読む層で最も高い割合となっている。紙の新聞を読む時間がなかなか取れない人々にとって、電子新聞の手軽さが魅力となっているようだ。また、新聞朝刊を「読まない」と回答している人々のうち、7・6%が電子新聞を「現在利用してい

る」と回答、22・5%が「現在利用していないが、利用してみたい」と答えていた。電子新聞が「新聞離れ」を食い止める決定打になれるかどうか、来年度以降の調査結果に注目したい。

ちなみに、電子新聞を「現在利用していないが、利用してみたい」という人に、1カ月いくらからいなら購読したいか質問したところ、「千円未満」が59・1%、「千円以上2千円未満」が24・0%という結果であった。電子新聞に興味はあるものの実際の利用にはまだ至っていない人々にとっては、利用料金が一つのネックになっていそうだ。(図表8)

原発報道で新聞は判断の参考になった

本年度調査のトピックとして、各メディアの原子力発電に関する報道への印象を質問した。「自分の意見を持ったり、判断したりする時に、参考になった」メディアを挙げてもらったところ、「新聞」が42・1%と1位になり(「NHKテレビ」は41・9%、「民放テレビ」が41・4%)、さらに新聞読者に限定すると、50・2%の人が「新聞」を挙げていた。

新聞の原発報道を読んだと思われる新聞読者の間では新聞の原発報道への評価は非読者より高く、「公正・中立な報道がされていた」「他のメディアの情報より信頼していた」「事実が正確に報道されていた」メディアとしては、全サンプルでは「NHKテレビ」が50%前後で1位、「新聞」

図表9 原発報道に関する各メディアの印象

	1位	2位	3位	4位	5位
自分の意見を持ったり、判断したりする時に、参考になった	新聞 42.1 (50.2)	NHKテレビ 41.9 (44.1)	民放テレビ 41.4 (40.3)	インターネット 18.0 (14.8)	雑誌 5.5 (5.5)
政府や官公庁、電力会社が発表した情報をそのまま報道していた	NHKテレビ 53.1 (54.3)	新聞 43.1 (49.4)	民放テレビ 34.4 (33.8)	インターネット 9.5 (7.8)	雑誌 2.8 (2.8)
公正・中立な報道がされていた	NHKテレビ 50.6 (52.5)	新聞 43.4 (50.3)	民放テレビ 23.6 (22.0)	インターネット 11.1 (8.8)	雑誌 2.5 (2.5)
他のメディアの情報より信頼していた	NHKテレビ 47.9 (49.6)	新聞 42.4 (49.5)	民放テレビ 20.4 (18.6)	インターネット 12.7 (10.0)	雑誌 2.5 (2.6)
事実が正確に報道されていた	NHKテレビ 46.5 (48.8)	新聞 43.9 (51.0)	民放テレビ 25.0 (24.2)	インターネット 14.5 (12.4)	雑誌 4.7 (4.6)
いろいろな立場の専門家の意見を比較できた	民放テレビ 52.0 (51.2)	NHKテレビ 38.0 (40.3)	新聞 25.0 (30.1)	インターネット 11.0 (9.5)	雑誌 5.0 (5.2)
難しい内容が分かりやすく解説されていた	民放テレビ 45.4 (43.7)	NHKテレビ 40.5 (43.1)	新聞 33.6 (39.9)	インターネット 12.4 (9.6)	雑誌 4.6 (4.7)

注:()内は新聞読者のみの数値。

が40%強で2位であった。だが、新聞読者に限定すると、それぞれ「新聞」を挙げた人の比率が50%前後と、NHKテレビの評価と同程度か上回っていた。

なお、「政府や官公庁、電力会社が発表した情報をそのまま報道していた」については、「NHKテレビ」を挙げた人が最も多く53・1%、以下「新聞」(43・1%)、「民放テレビ」(34・4%)となった。「いろいろな立場の専門家の意見を比較できた」「難しい内容が分かりやすく解説されていた」では民放テレビが1位となった。「インターネット」の原子力発電に関する報道への印象は、いずれの項目も10%台からそれ以下で、4位にとどまった。(図表9)

期待する原発関連報道は自然エネがトップ

今後の原子力発電の在り方については、推進派と反対派で世論が二分されている。12年度調査は大飯原発の再稼働から約1カ月たった8月下旬から9月にかけて実施した。「あなたは、現在停止中の原子力発電を再稼働させることについてどう思われますか」と質問したところ、再稼働賛成派(「再稼働させるべきだ」+「どちらかといえば再稼働させるべきだ」)が20・7%、再稼働反対派(「再稼働させるべきではない」+「どちらかといえば再稼働させるべきではない」)が46・2%、「どちらともいえない」が25・1%という結果になった。

今後、新聞に望む原子力発電に関する報道内容

は、原発再稼働賛成層と再稼働反対層で傾向が大きく異なっていた。「自然エネルギー（太陽光・風力・水力・地熱など）について」の報道への要望が、再稼働賛成層（59・1％）でも、再稼働反対層（74・2％）でも最も多かったが、反対層の方が15ポイント上回っていた。

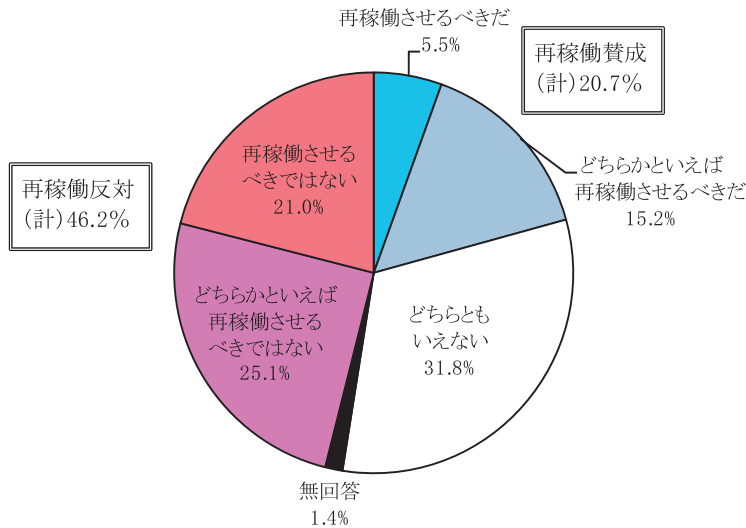
以下、再稼働賛成層では「原子力発電の再稼働について」（55・0％）、「日本の経済全般への影響」（50・9％）の報道を望む声が多く、再稼働反対層では、「放射能の拡散状況や健康への影響」（66・9％）、「原発から出る核廃棄物の処理問題」（64・5％）、「福島第1原発事故の現状と今後」（64・4％）への要望が60％を超えていた。再稼働賛成層・反対層ともに自らの立場に沿う内容の報道を新聞に望む傾向がはっきり表れている。（図表10、図表11）

※その他の調査結果は新聞通信調査会のホームページ参照。（<http://www.chosakai.gr.jp/>）

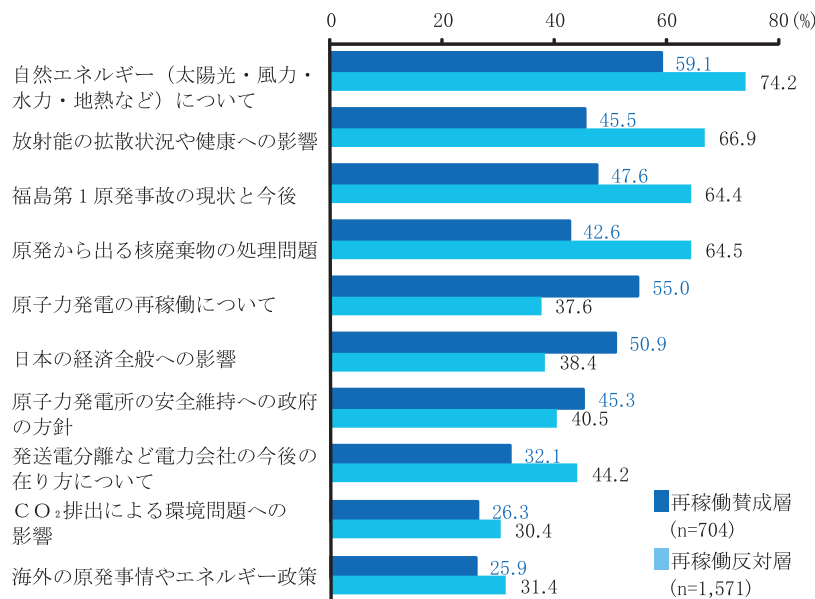
調査の概要

- ① 調査地域 Ⅱ 全国、② 調査対象 Ⅱ 18歳以上男女個人（5000人）、③ サンプルング法 Ⅱ 住民基本台帳からの層化2段無作為抽出法、④ 回収サンプルの構成 Ⅱ 回収数3404（性別 男性48・4％、女性51・6％）、⑤ 調査方法 Ⅱ 専門調査員による訪問留置法、⑥ 実査時期 Ⅱ 2012年8月24日～9月11日、⑦ 質問数 Ⅱ 34項目＋属性、⑧ 調査委託機関 Ⅱ 一般社団法人 中央調査社

図表10 原子力発電再稼働への賛否



図表11 今後新聞に望む原発報道





スキャンダル報道で名をはせた「蘋果日報」(アップルデーリー)などを引つ提げて、約10年前に香港から台湾に乗り込み、新聞界に旋風を巻き起こした黎智英氏が10月15日、同紙を含む全てのメディア事業を売却、台湾から撤退すると表明した。テレビ事業への進出が裏目に出て多額の損失を生んだ結果とされる。台湾のメディア地図が変わろうとしている。

黎氏が手放すのは、週刊誌「壹週刊」、日刊紙「蘋果日報」、IPTV(インターネットプロトコル)を利用してテレビ放送を配信するサービス)および衛星テレビ局「壹電視」、フリーペーパー「爽報」など。売却先は中国信託慈善基金会(中信集団)の辜仲諒・董事長、台塑集団(台湾プラスチック)の王文淵・総裁およびシンガポールのファンド。売却額は175億台湾ドル(1台湾ドル=2.74円)とされる。

辜仲諒氏は前海峽交流基金会董事長・辜振甫氏を叔父に持つ辜ファミリィの一員、台湾プラスチックの王文淵氏は、同社の創業者でかつて「台湾日報」を所有した王文慶氏のおい。

実は今回の買収契約の前に、ニュース局「年代

新聞台」など19チャンネルを経営する「台湾年代」の練台生・董事長が「壹電視」だけを購入することで黎氏と合意していたが、辜仲諒氏が割り込んで、テレビを含め黎氏のメディア事業全てを買収する契約を結んだ。

国民党による独裁統治期に、台湾の新聞界は長らく中国時報、聯合報の二大紙時代が続いた(自立晩報を加えて三大紙という場合もある)。2紙は肌合いの違いこそあれ、共に国民党との関係が深く、経営基盤は強かった。1988年、戒厳令解除とともに新聞の創刊規制が撤廃され、多くの新興紙が生まれたが、比較的短い時間でほとんど淘汰されてしまった。それでも、2紙は資金力にモノを言わせて販売エリアを拡大していった。しかし、91年をピークに新聞閲読率は徐々に低下し、広告出稿も減少。99年から10年ほどの間に二大紙以外の歴史ある中堅新聞、例えば自立早報、自立晩報、勁報、大成報、台湾日報、中央日報、民生報などが相次いで停刊した。

そんな時、香港から乗り込んできたのが黎氏だった。初めは「壹週刊」(台湾版)。2001年に創刊し、パラッチ報道で売り上げを伸ばし、翌年には黒字化を達成した。勢いを駆って03年「蘋果日報」(同)を創刊。派手なビジュアルでヌードも載せるが、政治家のスキャンダルも暴くという、台湾に從來なかったスタイルは識者の批判を浴びつつ、確実に一定の読者の心をつかんだ。

既存紙への影響も深刻で、経営不振に陥ってい

た「中国時報」を擁する中国時報グループが08年11月5日、台湾の菓子メーカー大手・旺旺集団のオーナーの蔡衍明氏に買収された。

そして今回。売り上げが落ちているとはいえ、紙媒体だけの経営であれば黎氏はまだ安泰だったかもしれない。しかし、黎氏はテレビ事業進出にこだわった。09年、IPTVと衛星放送を展開する「壹電視」を開設。国家通信伝播委員会(NCC)に営業許可申請を提出するが、4回否決され、ようやく認可されたのは11年7月だった。しかし、この間も既存CATV局から協力拒否に遭って、視聴者がほとんど視聴できない状態が続き、累積赤字は4億台湾ドルに及ぶといわれる。

黎氏の撤退により、台湾新聞界は、①古参新聞グループを代表する「聯合報」②旺旺集団傘下の「中国時報」③民進党系の「自由時報」、そして④今回辜氏・王氏に買収された「蘋果日報」という4有力紙体制となった。

ここ数年、中国時報と蘋果日報が互いのメディア買収計画に大きな紙幅を割いて「公平性を侵す」「不当介入だ」などとやり合ってきたように、新聞は公器というよりオーナーの私兵のような役回りを演じることがしばしばだった。蘋果日報も今後、編集部門が少しは独立を保障されるのか、スキャンダル路線の行方ともども注目される。(参考:新新聞1309・1312・1318号ほか)

(木原 正博 日本新聞協会大阪事務所長)

海外情報

オバマ陣営、独自の広告戦略が奏功
有権者の個人情報に積極活用

11月に投票が行われた米大統領選挙は、現職オバマ大統領（民主党）が332人の大統領選挙人を獲得し、共和党ロムニー氏（206人獲得）を退けて2期目の政権を担当することになった。

オバマ大統領は2008年、「チェンジ」（変革）を高らかにうたって当選したが、再選に挑んだ今回の選挙では米国経済低迷という逆風の中で選挙戦を戦った。共和党ロムニー陣営が巨大な資金投入を背景に激戦州のテレビ局などを通じて選挙広告を雨あられのごとく投入する中、民主党陣営は分散化された有権者をすくい上げる独自の選挙広告戦略を展開したことがオバマ勝利に貢献したとみられている（ニューヨーク・タイムズ（NYT）オンライン、11月12日）。

オバマ大統領を勝利に導いた選挙ストラテジストは、「オプティマイザー」（最適化）システムを開発し、ロムニー陣営の潤沢な資金によるマスメディア一辺倒の広告戦略に勝った。オプティマイザーを構築するに当たり、民主党はこれまで注目されることなくあったテレビ視聴傾向に注目し、これと集積した個人情報に関連させることで、ターゲットとする有権者への確なメッセージを送る

ことを目指した。これによりオバマ陣営は、これまでにはいほど効率的に政治的なメッセージを送ることに成功したと言える。

政治広告の追尾・分析会社「カンターメディア」のケン・ゴールドスタイン社長は「（有権者の）テレビ視聴習慣と政治的傾向についての詳細な個人の情報を先例がないほど巧みにマッチさせた」と評価している。オバマ陣営は情報と技術の有効活用により、莫大な選挙資金を背景にした共和党陣営を上回ったのである。

オバマ陣営の世論調査・分析部門は時間をかけて、どのようなタイプの有権者が投票意思を変えてくれるのか、それはどこに存在しているかについて関連情報を徹底的に収集した。とりわけ重要視したのは、支持してくれると思われる有権者を見いだし、彼らを投票に向かわせることだった。

これには大変な労力が必要で、常時メッセージを送り続けなければオバマ支持者がロムニー陣営の仕掛けによって奪い去られてしまうし、またオバマ支持で決まっている有権者も積極的に投票所に足を運んでくれなくなる可能性があった。オバマ陣営で「オプティマイザー」システム開発に主導的な役割を果たしたラリー・グリソラーノ氏は、有権者の属性ごとの政治的志向に対応できる新たな評価基準をつくり出し、これに沿って広告を投入したのだという。

オプティマイザーには、特にメールリスト、フェイスブック、そして激戦州で民主党ポランティ

アが数百万にも上る戸別訪問から収集した膨大な情報が組み込まれており、オバマ支持がどの程度かを独自尺度で示すことができた。その裏で選挙広告投入チームは、どのテレビ番組に、どのタイミングで広告を投入すれば、まだ誰に投票するか決めていない有権者にメッセージを届けることができるかの戦略を練った。選挙広告投下の際、既存のマスメディア向けの判断基準として用いられるニールセン社のデータだけでなく、ケーブルテレビのセット・トップボックスから収集される、より詳細な視聴者情報を加えて判断された。

オバマ陣営は、政治的なメッセージが十分に届いておらず、選挙戦後半に至るまで誰に投票するか決めないとみられる有権者を探し、ベストなタイミングで広告を届けることに成功し勝利したと言えらる。例えば、深夜に再放送番組を放送する「テレビランド（TV Land）」というベシック・ケーブルチャンネルに広告を投入したが、これまでの常識では考えられないものだった。

選挙広告の投入は、夕方のニュース番組、7時のクイズショーなど、自陣営のメッセージを信頼度の高い有権者が見込まれる時間帯に投入するのが定石。ロムニー陣営は、選挙戦終盤までこれを続けたが、オバマ陣営はこの戦略に加えてニッチなスペースに向けた計算ずくの広告投下を行った。1%から2%を争う接戦レースではこの戦略が奏功し、オバマ再選が達成されたとみられる。

（金山 勉 立命館大学教授）

自前の社屋を持たなかった「同盟」

「東方」跡地に「聯合」新社屋建設 地図でたどる通信社の歴史(下)

鳥居 英 晴

(共同通信社社友)

「東方通信社」(1914年10月設立)は20年8月1日、本社を上海から東京に移した。東方は対中宣伝のための外務省情報部長の直轄機関だった。読売新聞元主筆の伊達源一郎が経営上の責任を負う主幹となった。当初、伊達が月刊誌を発行していた新潮社(麹町区内幸町1丁目4番地)現在の日比谷シティ付近)に事務所を置いた。2階にあり、頭本元貞がジャパン・タイムズの社長の座をジョン・ラッセル・ケネディに譲ってから始めた英文週刊誌『Herald of Asia』の事務所も同居していた。

その後、20年に完成したばかりの新橋駅前の堤ビル(芝区新幸町1番地)現・港区新橋1-15-4)に移転した。現在は堤第1ビルという名前前で、電車からも見える年季の入った雑居ビルである。21年3月、京橋区日吉町15番地(現・銀座8-6-20)に移った。並木通りに面し、12年の地図では「九州倶楽部」と記されている。3階建ての木造で、1階が経理室、2階が編集室、3階が調査室だった。関東大震災の日、社員は重要書類

を持って日比谷公園に避難。社屋は午後7時ごろ全焼し、同じ場所に3階建てを再建した。

26年5月1日、国際通信社と東方通信社が合併して「日本新聞聯合社」(その後、「新聞聯合社」と改称)が誕生し、岩永裕吉が専務理事に就任した。旧国際通信社の社屋が本社になった。32年1月に聯合の新社屋が旧東方通信社跡に完成した。地下1階、地上5階建てで、3階にはロイター、AP、アバスの各通信社の支局が入った。30年に江戸時代から続いた町名が廃止され、銀座は1丁目から8丁目までとなった。聯合の住所は京橋区銀座西8丁目9番地。

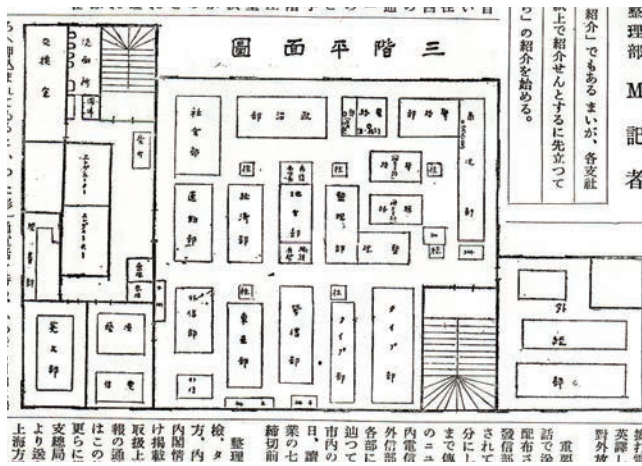
同盟、電通ビルへ移転

電通は33年12月、震災で焼失した旧社屋跡に鉄筋コンクリート造り、地下2階、地上8階の新社屋(現在の電通銀座ビル)を完成させた。モダンな外観は銀座では珍しかった。新社屋の住所は銀座西7丁目1番地。

聯合と電通の合併交渉は難航し、聯合のみで36

年1月1日、社団法人同盟通信社が正式に業務を開始した。同盟が電通通信部を吸収合併したのは同年6月1日。同盟本社は同月27日、旧聯合社屋から電通ビルに移転した。電通記者だった江尻進は、「これが吸収合併とはおかしいと頭をかしげさせられた」(『別冊新聞研究』第26号)。同年9月に岩永が社長に就任、同盟の社員は1000人を超えた。

同盟社報(39年1月号)によると、同盟は電通ビルのうち1階の半分と3、5、6階の全フロアを使っていた。編集関係は3階にあった。原稿は当該部で複写され、直ちに地方、英文、発信、整理の各部に配られる。地方部では地方分けなどし



同盟3階レイアウト (社報1939年1月号)

て聯絡部へ。聯絡部は専用線と予約電話を通じて記事を送る。

発信部はローマ字日本語で1日十数回、社内にある通信省分室を通じて中国、満州や船舶へニュースを送信した。台湾、沖繩などには電信室から中央電信局中継で直接打電される。英文部からの英文ニュースは通信省分室から対外放送された。

外電は中央電信局中継で社内電信係が受信。東亜部と外信部がそれを翻訳した。東京市内の新聞社に対しては、朝日、東京日日、読売、都、報知、国民、中外商業の7社と専用線で結ばれ、重要なもの、締め切り直前などは同報電話した。

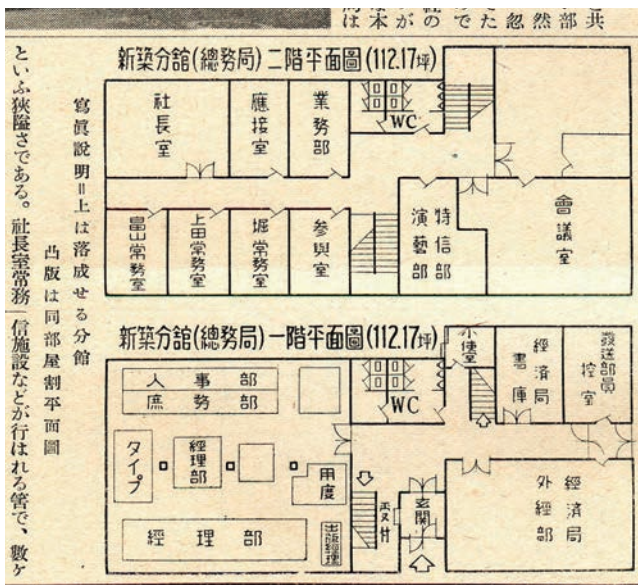
整理部は内務、陸軍、海軍、外務の各省および内閣情報部との間に直通電話を設け、掲載禁止事項、注意事項、記事取り扱い上の連絡、各省への海外事情の連絡に当たる。規画部は、北支総局（北京）、中南支総局（上海）から送られてくるニュースを受信する。

発送部は1階にあり、社員8人に「ボーイ」101人。10台の輪転式謄写版で刷り上げる枚数は1日15万枚。原稿配達、運搬用のオートバイ単車2台、サイドカー1台、自転車60台により、新聞社、経済読者に対する配達回数は70回に達した。5階は写真部、6階は総務関係で、社長室、常務理事室があった。この社報によると、内幸町の土地に本社を建設する計画があったようだ。

39年9月、岩永の死去に伴い、古野伊之助が第2代社長に就任した。同年10月末、電通ビル東側

裏地に分館が完成した。木筋コンクリート2階建て、延べ224坪の「お粗末なバラック式」の「統制時代の所産」（同盟社報39年12月号）であった。社長室と常務室は分館2階、総務局は分館1階へ11月4日に移転した。経済局外経部は分館1階、演芸部と特信部は分館2階に移った。

総務局が移転した後の6階には通信省分室が入り、国内同報無線電報発信設備、対外放送設備拡充、国際放送電報受信施設などが搬入された。外経部が移転した後はタイプ部が移り、3階の編集局、通信局、経済局は「幾分狭隘を救われたが、然し各部の増員と満州部新設などで二階から目葉程度の効能しかなかった」（同）。同報無線は



電通ビル裏新築分館（社報1939年12月号）

40年5月、正式に運用を開始した。「平均1000字の送信所要時間約12分、カナ文字で同報無線として流すための翻訳作業の所要時間約8分わずか20分にして新聞の約半段分の完全なニュースが全国各新聞社の編輯デスクに配給される」（同盟社報40年5月号）。

「金魚鉢」の外国通信社支局

3階にあった英文部は39年10月までに7階に移動した。7階には提携外国通信社のAP、UP、ロイター、アバス、タス、ステファニ、DNBの支局があった。映画「スパイ・ゾルゲ」では、ドイツ紙フランクフルター・ツァイトウングの特派員、リヒャルト・ゾルゲがDNB支局から出て、回廊を歩くシーンがある。だが、同盟職員の小川みどりによると、7階には中央に真っすぐな廊下があり、左右に外国通信社の事務所があったという。小川は38年に発信部にタイピストとして入った。小川は今年、93歳になる。

レルマン・モーリンは37年にAP東京支局長として着任した。オフィスはワンルームであった。モーリンは『East Wind Rising』（60年）で、支局は「金魚鉢」だったと記している。プライバシーが保てない状態という意味である。

外国人特派員行きつけのバー「シルバー・スリッパ」は、現在の三笠会館辺りにあった。一方、同盟の記者が通ったのは電通ビルに近いおでん屋「富久むら」。現在、同じ場所にある店もお

でん屋で、当時のたたずまいを残しているという。

歴代のAP東京支局長は、渋谷区金王町（現・渋谷2丁目）の長井邸の中にある家を借りていた。日本の近代薬学の開祖、長井長義の屋敷。旧諏訪藩下屋敷で、武蔵野の面影が残る緑の台地であった。テニスコートもあり、6軒の洋館が三日月形に並んでいた。一番大きな家に長井家が住み、他の家は欧米の大使館員やビジネスマンが借りていた。駐日ドイツ大使のオイゲン・オットも駐在武官時代、長井邸に住んでいた。ゾルゲは毎晩オートバイでオットの家にやってきた（ロバート・ワイマント『Stalin's Spy』、88年）。

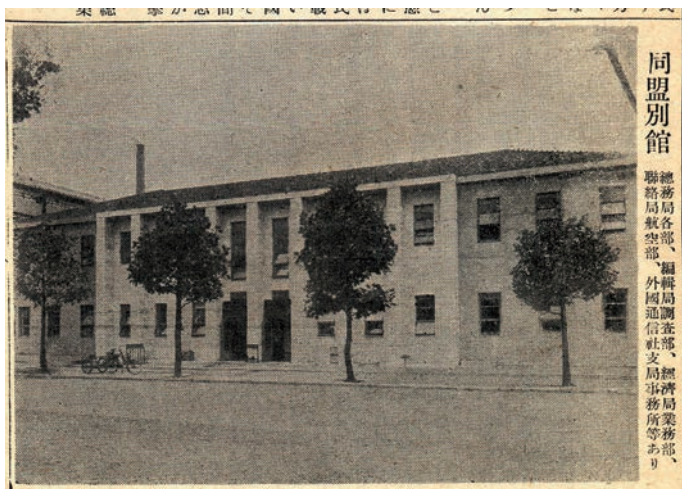
旧聯合社屋は別館とし、映画部、出版部、調査部が入った。40年5月に同盟、朝日、毎日、読売の映画事業は政府の方針に従って統合され、社団法人・日本ニュース映画社が設立された。古野が社長に就任、別館を社屋にした。翌年5月、社団法人・日本映画社（日映）に改組された。建物の所有権は日映に移ったと思われる。45年6月、満州映画協会理事をしていた根岸寛一が日映の専務理事に就任した。根岸と古野は一緒にケネディ事務所に給仕として入った仲だった。日映は戦後、東宝に買収される。

市政会館へ移転

出版部、調査局情報部、特信部が41年5月から8月にかけて、日比谷公園2号地の市政会館（29

年完成）の4階に移った。42年1月11日に本社も市政会館に移転した。引っ越しは9、10、11日の3日間かけて行われ、10日夜は徹夜だった。

出版部の跡へ調査部、特信部と情報部の跡に総務局が移転し、出版部は電通ビルの旧総務局跡へ戻った。総務局は4階、編集、通信、経済の3局が地下へ入った。対外電信放送、国内同報無線送信、東京中央電信局同盟分室は同会館1階に移転した。「現業三局の本拠が同一建物内で平面的に接近して執務できるようになり、一層能率的に報道に挺身することとなった」（同盟社報42年1月号）。部屋割は、全て古野の青写真によった



内幸町新築別館（社報1943年10月号）

（伝記『古野伊之助』）。

42年8月下旬から9月中旬にかけて、本社各局は再び移動した。総務、編集、通信、経済の各局は1階へ移り、調査部は電通ビル6階へ引っ越した。

古野は「地階の生活九ヶ月の後に、漸く一階に上がり得て、近く一大編集室が実現すれば、ここにわれわれの職場、われわれの戦場がやや整備され、この大東亜戦争をめぐる世界思想戦に力いっぱい、根限り働き得る陣容が整って行くのではないかと思う」（同盟社報42年10月号）と訓示した。1階の約1300平方メートルの大きさのフロアのうち、わずかに写真部、資料室、編集会議室、電信室などに仕事の性質上、仕切りを設けたが、他はぶつ通しの大広間であった。

43年6月、国際通信社以来の内幸町の社有地に別館が完成した。敷地458坪、一部木造外部モルタルタイル張り2階建て、総建坪591坪。総務局、編集局調査部、経済局業務部、聯絡局航空部などが移り、ドイツ、イタリヤ、フランス、タイの各国通信社支局が1階に入った。この別館は45年5月26日の空襲で全焼した。

同盟解散に伴い、内幸町の土地は「新聞通信調査会」が継承した。61年に日比谷会館を建設するが、72年に手放す。跡地に下層階がくびれたユニークな構造の日本長期信用銀行本店ビルが建ったが、長銀の経営破綻——後身の新生銀行の本店移転後、不動産ファンドに売却された。（敬称略）

メディア談話室

『週刊朝日』の罪と
なぜ？

藤田 博司

相手が人であれ、組織であれ、メディアで批判するときは、少なくとも次の条件が満たされていなければならない。第一に、正確な事実に基づいていること、第二に、フェア（公正）であること、第三に品位を欠かないこと、である。一つでも条件を満たせなければ、批判は単なる誹謗中傷に堕してしまう。『週刊朝日』（10月26日号）が橋下徹・大阪市長を取り上げた連載第1回の記事は、この条件にことごとく反した、乱暴な記事だった。そのために橋下市長から猛烈な反発を食らい、発行元は謝罪し連載を中止する羽目に追い込まれた。

表紙に大きく掲げられた記事のタイトルは「ハシシタ」。そして「橋下徹のDNAをさかのぼり、

本性をあぶりだす」とある。「ハシシタ」は橋下市長の父親が「ハシモト」に読み方を変えたもとの読み方だが、ことさらに昔の読み方をタイトルに掲げたことには、明らかに橋下市長に対する敵対意識や侮蔑感が色濃く表れている。

色濃い敵対意識と侮蔑感

記事本文にはこの敵対意識や侮蔑感を裏付ける表現が頻繁に登場する。副題に掲げた「奴の本性」「恐ろしく暗い目をした男」「裏に回るとどんな陰惨なことでもやるに違いない」「おべんちゃらと薄汚い遊泳術で生きてきた」といった橋下市長に関する否定的な叙述がある。大阪維新の会の懇親会に集まった橋下市長の支持者らについても「橋下フリークにふさわしい贅六流のファシズム」「打算ずくでパーティー券を売ってひと儲けした（略）下品な連中」などの表現が使われている。

これらの記述にはどこまで確かな事実の裏付けがあるのか、記事では判断の手掛かりもない。一方的な批判には公正の装いも凝らされていないし、過激な表現には品位も感じ取れない。記事そのものの基調が橋下市長に対する敵対意識に貫かれているように見えるからである。

この記事が問題にされたもう一つの大きな理由は、記事の中に被差別部落に対する偏見、差別を助長すると解される記述があったことだ。橋下市長の実父が被差別部落の出身であったことや、その出身地を特定した記述があったこと、さらに実

父の生前の生業などに触れ、橋下市長の「厄介な性格」があたかも出自や血脈に関係があるかのようにはじめかす記述があったことである。

橋下市長が幼少のころ亡くなった実父の出自については昨年、他の週刊誌、月刊誌などで伝えられたことがあるが、その時は大きな社会問題になることはなかった。『週刊朝日』の報道が今回厳しい批判を浴びたのは、記事の基調が橋下市長に対する敵対意識をむき出しにしたものと受け止められたこと、その文脈で「出自」や被差別部落に関する事実が取り上げられたためだろう。

メディアにとつて差別や偏見の解消は常に意識的に取り組んできた課題のはずが、こともあろうにそれを助長するかのような記事を大々的に掲載した『週刊朝日』の罪は限りなく大きい。

開始時に用意原稿は1本だけ

『週刊朝日』の報道に対する橋下市長の反応は早かった。雑誌が発売された翌日の10月17日朝、橋下市長は「朝日グループメディアの取材拒否」を宣言した。翌18日、朝日放送の取材拒否は解除したが、午後、週刊朝日問題で長時間の記者会見をし、一部テレビでも生中継された。市長が特に問題としたのは、記事が「身分制度に通じる血脈主義という考え方を前提としている」点だった。

発行元の朝日新聞出版は18日におわびのコメントを発表、翌日には2回目以降の連載を打ち切るとの方針を明らかにした。連載中止については

「性急過ぎる」「国民の知る権利を損なう恐れがある」などの批判が読者や識者から寄せられたが、発行元にとって他の選択肢はなかったようだ。

連載企画の目的は、ここ数年、政治家として急速に注目を集めるようになった橋下氏の人物像を評伝の形でまとめることにあったという。雑誌の編集部で、ノンフィクション作家の佐野真一氏をライターに起用。当初は10回ないし15回の連載で伝えた後、一冊の本にする予定だったらしい。情報の取材には編集部が委嘱した2人のフリーランスの記者が主として当たり、佐野氏も重要人物には直接取材していた。

この種の大型連載企画ともなれば、通常は初めの数回分の原稿が用意できた段階で連載をスタートさせるのが常識とされる。連載全体の流れがある程度定まり、内容についても時間をかけて点検する余裕が持てるからだ。しかし、この「ハシシタ」連載開始時に編集部にあった佐野氏の原稿は1回目のものであった。それも事前に編集長や周辺の関係者が内容を十分にチェックする時間もないまま、印刷への作業が進められたという。

誌面に掲載される原稿の内容について最終的に責任を持つのは雑誌の編集長であり、担当デスクである。今回のように重要な企画や微妙な問題に関わる原稿であれば、部外の、例えば顧問弁護士による法的な問題の有無のチェックを受けることもできるし、編集部外の責任者の査読を求めることもある。だが「ハシシタ」連載では部外者によ

る時間をかけたチェックを受けてはいなかった。校了日直前に部外の複数の上司が原稿に目を通し、不適切な表現や差別的な記述など数多くの問題点を指摘して、編集長やデスクに修正を要求した。編集部は筆者の佐野氏と協議して一部を修正、削除したが、結局時間切れで全ての問題には対処できず、問題とされた不適切な部分を残したまま雑誌の発売日を迎えてしまったという。

士気低下がもたらす規律の緩み

この連載は春先に企画され、6月ごろから順次取材を進めてきた。連載開始までに十分な準備をするゆとりが無かったわけではない。伝統のある週刊誌をこれまで発行し続けてきた編集部に、この種の原稿をきちんと処理するノウハウや慣行が欠けていたとは思えない。比較的短時間で原稿の問題点を指摘し、修正できる体制も整っていた。

振り返れば、現場が通常の注意力と常識を働かせて作業に取り組んでいけば、今回のような問題のある原稿が誌面に出してしまうような事態は起こり得ないはずである。が、実際にはそれが起きてしまった。直接的には、編集部にさまざまな局面で判断の誤りないし甘さがあった、と思われる。間接的にはそれを許す、規律の緩みが職場全体にあったと見ることができる。

通常なら起こり得ないようなことが起きる事態をわれわれはつい最近、ジャーナリズムの世界で相次いで目にしたばかりである。読売新聞が10

月、特ダネとして大々的に報じたiPS細胞の臨床応用をめぐるニュースは、情報を確認するとう、ジャーナリズムの最も基本的な作業を怠ったために生じた大誤報だった。後追いつた共同通信の報道も同じように確認作業をおろそかにした結果だった。いずれも通常なら起こり得ないような基本的なミスが積み重なった出来事だった。

尼崎の連続不審死事件の首謀者とされる女性の顔写真を複数の新聞、テレビ、通信社がそろって別人の写真と間違えて繰り返し報道したのも、やはり報道現場が情報の確認を怠ったために起きた誤報だった。『週刊朝日』の橋下報道も、現場の関係者が仕事の基本に忠実であれば、避けられた過ちだったと言つてよいだろう。

なぜいま、こうした不祥事がジャーナリズムの現場で繰り返されるのか。この問いは、このまま現場で働く人たちに投げ掛けるほかない。記者たちはそれぞれの仕事に意義を見いだしているか。確かな目的を持っているか。日々、仕事に手応えを感じているか。

働く現場の士気が低下すれば、仕事に必ず緩みが表れる。緩みが積み重なると、誤報や判断の違いにつながるようになる。ジャーナリズムの現場に今そうした士気の衰えはないか。あるとすれば、どうすれば再び士気を高めることができるのか。一連の不祥事を前に、メディア企業の幹部にはとりわけ深刻に反省を促したい。

(共同通信社社友)

プレス ウォッチング

不平等な「地位協定」改正を急げ

相次ぐ米兵犯罪に

沖縄県民の怒り拡大

沖縄で10月から11月にかけて、米兵による事件がまたも発生。新型の垂直離着陸輸送機M22オスプレイの強行配備と重なって、県民の怒りが高まっている。特に米兵の乱暴狼藉は後を絶たず、日米関係の悪化が憂慮される。

10月16日、米海兵隊員2人が集団強姦事件を起こした。事態を重視した米側は直ちに「日本に駐留する米軍兵士に対し、夜間外出（午後11時〜翌午前5時）禁止令」を出した。ところが効き目はなく、半月後の11月2日夜、県内の居酒屋で、店長が酔っ払った米空軍兵に「門限ですよ」と声を掛けたところ、突然階段を駆け上がって3階の民家に押し入った。寝ていた少年の顔を殴り、テレビなどを破壊して窓から逃走を図った。ところが窓から転落して重傷、米基地内の病院に搬送された。

身柄引き渡しを要請しない不思議

琉球新報11月7日付社説は次のように、米軍優位の地位協定の問題点を指摘した。

「またしても日米地位協定の壁によって不平等な形で捜査が進むことになった。米空軍兵による住居侵入中学生傷害事件について、県警はこの兵士を容疑者と断定したにもかかわらず、地位協定の運用改善で定められた起訴前の身柄引き渡しを求め、凶悪事件に該当しないと判断し、兵士を逮捕せず、引き渡しを求めなかった。

起訴前・身柄引き渡しの議論となるのは、警察が容疑者を特定した時点で該当の米軍人、軍属が基地の中にいる場合だ。基地の外にいるところを県警が発見して身柄を確保すれば、起訴前引き渡しの議論は起こらないはずだ。

今回の住居侵入傷害事件は米兵が犯行後に建物の3階から転落して重傷を負ったため、人道的な見地から基地内の米海軍病院に搬送された。治療が済んで退院したのに、嘉手納基地内に移送されたのは解せない。退院後は県警に身柄を引き渡すのが筋であり、米軍監視下に置かれた措置が正当だとは思えない。

事件当日、藤村修官房長官は『起訴前の身柄引き渡しを要請する必要はない』との見解を示している。事情聴取も開始されていない段階での『口先介入』は何を意図しているのか。政府関係者が『引き渡しを』申し入れれば、日米間に摩擦が生じる』と明かしており、日米関係悪化の懸念ばかりを優先する姿勢としか映らない。1995年に合意した運用改善による身柄引き渡しの実現はこれまで2件しかない。凶悪事件に限定した運用改

善を甘受しているような国が主権国家といえるのか」

もはや制約を設けることなく、全ての容疑者に適用するよう地位協定改定交渉を進める好機である。

旧安保条約と変わらぬ米国優位

28条から成る日米地位協定の正式名称は「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協定及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定」とい、旧安保条約と同時に締結された日米行政協定はその前身である。日米行政協定は、北大西洋条約機構（NATO）軍地位協定をモデルとして締結されたもので、米軍の占領政策継続を保障した協定だ。

1960年の新安保条約締結時に行政協定も改定され、現在の地位協定となった。改定といっても、基本的には行政協定の内容が受け継がれたため、地位協定は行政協定締結時の日米間の力関係を色濃く残した不平等、不合理な協定となっている。

NYT紙が沖縄の負担軽減求める社説

ニューヨーク・タイムズ紙は11月5日「沖縄県民の懸念に対して敏感であるべきだ」と題する社説を掲げ、「沖縄米軍基地の県外移転、地位協定改定を求める」と述べている。沖縄駐留米軍の間

題点を取り上げ、負担軽減を求める沖縄県民の主張に、大筋で沿った提言と受け取れる。

沖縄県は長年、地位協定改定を政府に要望してきた。しかし政府は一貫して改定に消極的だ。米側の事情にばかり配慮する政府のスタンスに、沖縄県民が怒るのは当然だ。民主党政権は前回総選挙の政権公約に「地位協定改定を提起」を明記していたが、これまた公約違反とは情けない。

ドイツ地位協定の独自性

NATO軍が駐留するドイツとは大きな違いがある。ドイツの場合、NATO軍に適用されるNATO軍地位協定を補足する協定（ボン補足協定）を有し、駐留NATO軍に対し、一定の規制を掛けている。「特定の施設の使用に対するドイツ側の利益（国土整備、都市計画、自然保護など）が明らかに上回る場合」、施設を提供しないという解釈も可能だ。

また、駐留軍に対しては、施設の需要について、一定期間ごとにドイツ連邦当局に報告することも併せて義務付けている（第48条1項b）。日本との違いが歴然ではないか。日本の場合、不要となった「施設及び区域」の返還についての規定が曖昧である。

先に見たボン補足協定が、返還基準に関して「ドイツ側の利益が上回る場合」と具体的な基準を設けているのに対し、日米地位協定の場合、日米「いずれか一方の要請があるとき」「この協定

の目的のため必要でなくなったとき」などと極めて抽象的な規定にとどまっている。何らかの明確な基準を設けることが必要だ。またドイツは駐留NATO軍に対し、一定の規制をかけている。

イタリアはドイツ以上の厳しい縛り

またイタリアは、ドイツより駐留米軍に厳しい縛りを掛けているという。北部にあるアビアーノ米空軍飛行場はイタリア空軍が管理し、一日の飛行回数とルートを規制、騒音対策を徹底している。夏場の午後1時から4時まで昼寝するイタリアの習慣「リポーズ」に従い、米軍機もエンジンを切って自粛すると聞かされて、驚いた。

日本とドイツ、イタリアの差は歴然としており、ただ耐えるだけの沖縄県民に救いの手を差し伸べない日本政府の弱腰を痛感させられた。

国際問題研究者の新原昭治氏の調査により、日本側が特に重要と考える事件以外については、「公務外」の事件であっても第1次裁判権を放棄する旨の密約（1953年10月28日締結）があった、ことが明らかになった。

当時の在日米軍法務官事務所国際法主席担当官だったデール・ソネンバーグ氏は2001年に発表した論文の中で、日米密約の存在を明記した上で、「日本はこの了解事項を誠実に実行してきている」と指摘し、密約が現在も実行され続けていることを認めている。

中国封じ込めのガイドライン再改正

長島昭久防衛副大臣は11月9日、ワシントンでカーター国防副長官、キャンベル国務次官補と「日米防衛力のための指針」（ガイドライン）再改定の協議を開始した。両政府は12月上旬に外務、防衛当局の実務作業に入るといふ。森本敏防衛相は9日「前回、予想していなかった多岐にわたるリスクが問題となり、東アジアでは朝鮮半島だけでなく、中国が海洋に出てくる問題がある」と述べ、中国を意識していることを認めた。

中国を封じ込める米戦略の一環であることは明らかで、日本にとっても重大案件だ。最近、日米合同の離島奪還作戦が検討されるなど日米軍事協力強化に米国は必死で、米国が同盟各国との提携にシフトしたと考えられる。防衛予算の大幅削減もあって、「世界の警察官」役を果たせなくなった証左であろう。

米軍高官は「アフガニスタン駐留の米兵3万人余が近く帰還するが、沖縄にも多くの兵隊が帰って来る。戦場で心身が傷ついた兵隊が、凶暴な事件を引き起こすことが心配だ」と漏らしていたが、米政府の悩みは深刻だ。

「ガイドライン見直し」日米協議の一項に、「地位協定」改正があるか気になって、各紙を点検したが全く見当たらなかった。メディア各社は、この不条理を徹底究明してもらいたい。

（池田 龍夫リジャーナリスト）

放送時評

フクシマ、オキナワの風化に強い危機感

第32回「地方の時代」映像祭を見る

11月17日から22日まで、大阪・関西大学の千里キャンパスで、第32回「地方の時代」映像祭が開催された。この映像祭については、以前にもこの欄で紹介したことがあるが、「地方の時代」という名称が示すように、明確な思想性を持った映像フェスティバルである。経済学者で、神奈川県知事を務めた故長洲一二氏が提唱したこの「地方の時代」という言葉には、戦後の高度成長の中で生じた中央一極集中や過疎・過密といった戦後日本社会のゆがみを、「地方」が主導権を握ることで、主体的に改革していこうという思いが込められていた。

初回開催から約30年、民主党はその政策に地域主権改革を掲げて、2009年に政権を獲得した。同政権は、この地域主権を具体的な政策に反映させようとしていたが、現実には、いまだ十分な成果を上げたとは言いがたい状況にある。

むしろ、鳩山由紀夫首相が辞任せざるを得なくなった米軍普天間基地移設問題にしても、昨年3月に起こった東日本大震災による被害からの復興

にしても、「地方」に負担を強いてきた戦後日本社会の実相を露呈し続けた3年間だったとも言えるのではなからうか。

そのような中であって野田佳彦首相は、11月16日に衆議院を解散。政治は総選挙に向かって、一気に突き進み始めている。その衆議院解散の翌日に始まった今年の「地方の時代」映像祭では、この間の政治のありようが、いや応なく中心的命題とされる内容となったように思う。

ここでは、今年の「地方の時代」映像祭初日のオープニングイベントで行われた議論を紹介しながら、今のメディアの在り方について、考えてみたい。

「ともに生きる、地域の未来」がテーマに

今年の「地方の時代」映像祭の統一テーマは「ともに生きる、地域の未来」。初日の17日には、映像コンクルの贈賞式に続いて、グランプリ作品の上映会が行われた。今年、グランプリに輝いたのは、NHK仙台放送局が制作した「NHKスペシャル イナサがまた吹く日」風寄せる集落に生きる」。

東日本大震災で被災した仙台・荒浜地区の人々の今を、震災前に取材した映像も交えながら丁寧に描いた作品は、復興には程遠い現実とそこで生きる人々の暮らしの厳しさとたくましさを見せてくれるものだ。

制作者を代表して登壇したNHKディレクター

が受賞あいさつの中で、「震災もの」を放送しても、なかなか見てもみえず、視聴率が取れないようになってきている——と今の状況を語っていたのが印象的だった。明らかに「震災の風化」が始まっているのだ。

同様の指摘は、贈賞式の後に行われた福島県浪江町の馬場有町長による「震災、原発事故からの再起へ」と題する記念講演でもされていた。馬場町長は、原発事故によって避難せざるを得なくなった浪江町の町民たちが、この一年半余の間に浪江町とのつながりが薄れ、切れていくことを憂いていた。

そんなこともあって今夏、浪江町では町内の小中学校に通っていた子どもたちを対象にしたイベントを定期的に開催したという。原発事故による町民避難でバラバラになったクラスメートが、顔を合わせることの価値は大きい。講演からは、中央の政治の停滞の中で先が見通せないことへのいら立ちを感じた。

地方に担わせる中央の負荷

「地方の時代」映像祭初日のオープニングイベントの最後に行われたのが、シンポジウム「フクシマとオキナワを考える」である。

地域主権を掲げ政権交代を果たした民主党政権の下で、よりハッキリと見えてきたのは、地方に中央の負荷を担わせることで成り立つ戦後日本社会の政治経済システムではなからうか。民主党が

政権運営に不慣れなこともあって、このシステムのはころびが露呈したのがこの3年間であったように思える。その典型が米軍普天間基地移転問題で翻弄^{ほんろう}させられた沖縄と、東日本大震災による原発事故でコミュニケーションが引き裂かれてしまった福島と言えるのではないか。その意味でもこのシンポジウムでの議論は象徴的なものだった。

パネリストとして登壇したのは記念講演した馬場町長や、浪江商工会議所青年部の地域振興企画として始まった「浪江焼きそば」のPRイベントを原発事故によって離散した浪江町民を結び付け、元気づける象徴にと全国に紹介する活動を続けてきた八島貞之さん、沖縄の地元紙「沖縄タイムス」論説委員長の長元朝浩さん、「むぬかちやー」の知念ウシさん。

「むぬかちやー」とは、沖縄方言でライターのこと。これを肩書に使っていることから分かるように、知念さんは沖縄に身を置く立場から、その状況について積極的に発言を続ける若手論客である。

長元さんは、今回の衆院解散を伝えるテレビニュースに挿入された街頭インタビューを眺めていると、福島と沖縄の有権者は、明らかに選挙に対して冷めているように映ったという。それは、他のエリアに比べてもそうだ。この両地域の住民にはこの間、自分たちの声が吸い上げられなかったとの思いが強く、明らかな政治への不信感があると、長元さんは分析する。

沖縄と福島とは、図らずも「核」の問題で相似形をなしている、と、長元さんは語る。米軍の核戦略に組み込まれた沖縄と、日本のエネルギー政策において原子力発電の先頭を走ってきた福島が、共に支えたのは「東京」である。戦後、東京とワシントンとで決めた日米安保の負担を強いられ続ける沖縄と、東京に電力を送り続けた末に原発事故の被害を背負った福島の負荷を解決できるのか、いま政治に問われているはずだ。

このシンポジウムの前日に、衆議院の解散があったわけだが、長元さんは、「沖縄と福島には、総選挙をやって政治は変わるのかという、政治への不信感がある」と指摘していた。

フクシマ・オキナワのいら立ち

他方で馬場町長は、総選挙に関連する一連の政治日程によって政治的な空白が生まれ、復興に向けた施策が滞ることへの危惧を語っていた。その語り口からは、東京の政府と福島の現場との温度差に対するいら立ちを感じた。

八島さんはB級グルメとして評判となった「浪江焼きそば」をPRすることが浪江町の復興につながる、と信じ、浪江町の町民が分散避難をした後も活動を続けている。八島さんたちは「浪江焼きそば」の実演を要請する他府県の人の中には、どこまで浪江や福島の復興を支援する気持ちを持って声を掛けてくれているのか怪しいケースも多い、と嘆いていた。

いずれにしても今、福島で起こっていること、東日本大震災の被災地で起こっていることに対して、日本全体の関心が薄れてきているのは確かだろう。もちろんそれは、ジャーナリズムの責任でもある。

これまで沖縄が置かれてきた政治経済的な状況における「ヤマト」の責任について、これまでも厳しく論じてきた知念ウシさんは、ヤマトが沖縄に強いてきた米軍基地、その背後にある日米安保体制について言及。その構造は、ヤマトによる沖縄の「植民地化」と何ら変わらないことであり、その構造そのものを問い直すべきだと、戦後日本の沖縄に対する姿勢そのものを厳しく批判していた。

このような構図はメディアの中にも存在する。長元氏は基地問題が中央のメディアも加担する「安保ムラ」の中で話が収束し、問題解決が先送りされてしまった歴史に触れながら、そのメディアの在り方を変えることを問うていた。

民主党政権樹立後、初の総選挙が決まった翌日に、「地方の時代」を標榜^{ひょうぼう}する映像フェスティバルのシンポジウムでフクシマとオキナワを結び付けながら議論をしたことは、これからの戦後日本の政治経済システムをどうしていくのかを問うたことに他ならない。今回の総選挙で何かと注目を集めるであろう大阪が会場だったことにも、因縁めいたものを感じずにはおられなかった。

(音 好宏 上智大学教授)

日記で読む昭和史 ⑮

国民を狂喜させた幻の大戦果

1944（昭和19）年10月12日からの「台湾沖航空戦」。台湾や沖縄を空爆した米空母機動部隊を、日本海軍の基地航空部隊に陸軍の雷撃機も参加して迎え撃ち5日間、激戦が展開された。大本営発表を伝える朝日新聞一面トップの見出し——「敵機動部隊に大痛撃、空母二隻を撃沈破」（14日付）、「敵機動部隊甚大な損害、空母四隻撃沈破」（15日付）、「空母・戦艦・巡洋艦など二十三隻を撃沈破」（16日付）、「空母十三、戦艦三など撃沈破三十五隻に達す、敵機動部隊に壊滅的打撃」（17日付）。

大本営は19日「総合戦果」として米機動部隊を「壊滅し潰走せしめたり」とし、空母だけでも11隻を轟撃沈、8隻を撃破したと発表した。サイパンなどで玉砕が相次ぎ、敗色が濃くなっていった時期だ。本当なら米軍の主力を壊滅させたに等しい。ラジオからは発表を告げる軍艦マーチが久しぶりに鳴り響く。新聞は社説でも「見よこの大戦果」「この機に乗ぜよ」と説く（いずれも朝日）。

国民は狂喜した。清沢冽は『暗黒日記』にその様子を記す。「行列が蜿々と続く。新聞を買わんがためだ」「戦果の詳細を知らんがためだ。街の人々がいかに捷報に飢えているかを知るに足る」

（16日）。新宿第一劇場で公演中の古川ロッパは、ラジオニュースを披露、「『戦果を発表します』と扮装のまま舞台上読み上げ、（楽団に）軍艦マーチをやらせ」閉幕にした。「客大喜び。パーツと世の中が明るくなった思いがした」（いずれも『古川ロッパ昭和日記』15日）。翌日も「客に起立して貰って万歳三唱。またこれで活気づく」。

国民に酒が特別配給され、「国民酒場」では「戦勝の祝酒として平生の倍あった（飲ませた）」（『青野季吉日記』17日）。伊藤整は「敵が侵入肉薄するのを待っていたのだ。敵はその壺にはまっただ」「我が大和民族の戦争における強みは、ここに十分発揮された」（『太平洋戦争日記』18日）と記した。東京帝大教授の政治学者矢部貞治は「念願であった敵機動部隊の殲滅が実現されたことで嬉しくもあり欣快でもあり、一しお酒が廻った」。そして「一層総力戦体制を強化することについて研究する」決意を書く（『矢部貞治日記』16日）。

だが、これは大本営発表の中でも「『デマ戦果』の横綱格」だった。海軍報道部の中佐だった富永謙吾が『大本営発表の真相史』で記しているもので、米側の損害は「大型巡洋艦2隻の大破」にすぎなかった。大戦果は幻だった。しかし、これが独り歩きする。天皇は現地司令官に対し「朕深く之ヲ嘉尚ス」との勅語を下賜する。政府は政府で小磯國昭首相が出席して日比谷公会堂で戦勝の国民大会を開く。国民はもとより、政府や統帥権を持つ天皇まで欺いた虚報は、なぜ起きたか。

真珠湾攻撃の総隊長だった淵田美津雄は当時連合艦隊航空主務参謀で、戦果をチェックする立場にあった。淵田は自叙伝で「大勝利が連合艦隊司令部の頭を飛び越えて放送されたのに驚いた」と書き、主な原因は陸軍側の誤認にあったとする。

この戦いに陸軍機が初めて魚雷を積み、出撃した。雷撃に慣れていない上、夜戦。搭乗員が思い込みで戦果を報告、陸軍はそれを単純に集計し「大々的に尾鰭を付けて」発表したためだという。

一方、陸軍側。航空部隊の出撃地・鹿屋基地に居合わせた陸軍情報参謀の堀栄三は、戦果を報告した海軍パイロットに「どうして撃沈と分かったのか」など矢継ぎ早に質問した。答えは曖昧で、戦果を確認したパイロットは誰かさえ返事がなかった（『大本営参謀の情報戦記』）。陸海軍とも、まともな戦果確認をしていなかったのである。

堀は戦果に疑問があると大本営に報告したが、無視される。富永によると、海軍も「戦果が怪しい」と気付き再調査した結果「撃沈艦は一隻もなし」。戦果を訂正すべきだとの意見も出たが「勅語も出ており今更何ともならない」という結論だった。海軍側はこの事実を隠し、陸軍に全く知らせなかった。主力が壊滅したはずの米軍は20日レйте島に上陸を開始する。日本軍は自らつくり出した虚報を基に対抗する作戦計画を実施し、大誤算をする。そして神風特攻隊という悲惨な作戦を始める以外なくなる。

（国分 俊英 共同通信社社友）

自言自語の中国展望

網
虫



「メディア展望」読者の皆さま、ニーハオ。「網

虫」です。網はネット、虫はマニアで「ネット中毒」のこと。中国の微博(ミニブログ)やサイトへの書き込みには、庶民の声なき声が病葉のごとく流れていく。このコラムではその「怨嗟の歌」や「落首」を拾ってお届けします。人民日報など公式メディアに無視され続ける「ナマの声」や「つぶやき」に素顔の中国を感じてください。(不定期連載です)

《第十八回共産党大会の成果!》

ジャーソン! 5年に一度の「十八大」が閉幕。いよいよ習近平の時代だ。早速、旧指導部との違いに「贅辞」が登場した。

▽話しぶりが穏やかだ。▽訛りのないマンダリン(北京語)だぜ。▽ファーストレディー(国民的歌手の彭麗媛夫人)も自慢できる。▽就職はますます厳しい。だつて、政治局(常務委員)も2人を減らしたじゃん。

▽記者会見で習主席は言った。「今後10年で高い生活水準が達成されなきゃ、逆立ちする!」

▽李総理(新首相に就任確実な李克強)も「今後10年で所得倍増できなきゃ、逆立ちするぞ!」

▽会場は全員拍手、涙目で歓喜の嵐!

▽なんてこった。この二人はとっくに逆立ちし

てるじゃないか!

※新指導部の二人は習主席(Xi-zhu-xi)と李総理(Li-zhong-li)。この発音をよく見てほしい。中国版の「上から読んでも山本山、下から読んでも山本山」なのだ。「逆立ちしても同じだから、誰も期待してないヨ」というのがオチ。

《首脳交代と同時に「メディアへの顔」の外務省報道官も交代》(写真は40歳に)

11月19日、華春瑩副報道局長が報道官デビュー。ソフトイメージ戦略らしい。これまでの姜瑜、洪磊は見るからにコワモテだった。早速、日本のワイドショーが華春瑩(Hua-Chun-Ying)の容貌を取り上げ、そのあだ名「迎春花」(ying-chun-hua)に「こんなにかわいいから、いいニックネームですね」と能天気なコメント。違います。この発音もよく見てほしい。単に名前を逆読みした語呂合わせにすぎないのです。

《笑顔の報道官にはご注意を!》

日本のニュースでもよく顔を知られている外務省報道官。日本を非難するときには、甲高い声で「大変な過ちだ」「無責任極まりない」「違法であり無効である」「徒労に終わる」「責任は完全に日本側にある」が常とう句。

ある著名なブロガーは「幸せ」について某報道

官との仮想のやりとりをアップした(一部略)。

報道官(以下「報」)…あなたは幸せか? その理由を述べなさい。ブロガー(以下「私」)…幸せです。でも理由なんかありません。あつても言いたくありません。報…理由なしに勝手に幸せを感じる? それは違法であり無効だ。幸せを感じても、それを世界中の人々に知らせないのは自己中心で無責任極まりない。これは中国人民の感情を著しく傷つけ、強く非難すべき行為だ。私…不幸せは必然で、幸せは偶然と言うのですか?

報…そのような理解は一方的な過ちで、本末転倒である。大局を認識し、正確に思考し、幸せの意味を正しく理解しなくてはならない。私…ブログが削除されない時は幸せです。報…じゃ、削除しようか。私…それでも幸せ。だつて削除されても私は軟禁されてないし、軟禁されても幸せ。まだ命があるから。報…これはどんな幸福感か? 私…消えてしまいたいような、狂っているような、殴られたいような幸せですね。報…もし死んだらどうなの? 私…もつと幸せ。だつて、やつと解脱できるから。報…皆さん、聞きましたか。この人は時々刻々に幸せを感じていました。私は責任を持って皆さんに伝えます。歪曲や断章取義でわが人民の幸福感に泥を塗るたくらみは徒労に終わる。

※日本の一部には、新指導部への安易な期待が見られる。そのような期待は、過ちであり、徒労である。期待外れの責任は完全に日本側にある。

著作権侵害に当たらないとされた2事例

マスメディア関連の裁判を見る (60)

(大阪地裁(平成23年(ワ)13060号)損害賠償請求事件
▽東京地裁(平成23年(ワ)14347号)著作権侵害停止等請求事件)

佐藤 英雄

「江戸のニューメディア」を取り上げた単行本や同名のNHKテレビ番組での発言で、幕末明治の錦絵の本の著作権継承者が複製権と翻案権を侵害されたとする訴え(大阪地裁、平成24年7月5日判決)と、資格試験の受験指導などキャリアアップ支援事業会社が元スタッフに講義資料を販売されたなどとして、同様に複製権と翻案権侵害などで訴えた(東京地裁、同年9月28日判決)二つの事件が、共に請求棄却で原告が敗訴した。

祖父の説を自説として発表したと原告

大阪地裁事件の原告は祖父が錦絵の研究者で、昭和10、11年に、『近世錦繪世相史』(全8巻)を刊行した。祖父が同45年に死亡したため、原告がその本の著作権を相続した。原告によると、祖父は明治末期以来、長年にわたり自費を投じて膨大な錦絵を収集し、それら錦絵の制作された当時の世相、歴史的背景を綿密に調べ、研究を続けた。

その結果、「浮世絵版画は美術品として作られたものではなく、瓦版から発展したものであり、

江戸時代の庶民の玩具であり、幕末期以降は事件報道を行うことで一種のジャーナリズム的役割を果たした」とする、それまで誰一人思い付かなかった極めてユニークな結論を得た。『近世錦繪世相史』にはその内容が盛り込まれている。被告は平成3年1月に放送された「NHKウィークエンドセミナー 江戸のニューメディア 浮世絵意外史」(全4回)に出演した翌年、この番組の内容などをまとめた『江戸のニューメディア 浮世絵情報と広告と遊び』という名の単行本を出した。また、これを10年後に、『大江戸浮世絵暮らし』と改題した文庫本を発行した。

原告は被告が祖父の説を多少アレンジして、自説として3度も発表し、名声を上げ、かつ経済的利益を上げたにもかかわらず、番組中の発言や単行本と文庫本の中で、自説が祖父の説に依拠することを一言も示さなかったのみならず、『近世錦繪世相史』を参考文献として示すことすらしなかった、と指摘。被告の行為は、仮に著作権侵害に当たらないとしても、一般不法行為が成立するとして、1千万円の損害賠償を求めた。

これに対し、被告は原告が主張する①錦絵は美術として作られたものではない②日本人の浮世絵観は外国人の見方を踏襲したもの③浮世絵や錦絵は玩具や遊びである④浮世絵や錦絵が情報提供媒体として作成された——などとする考えは、いずれもそれ自体は創作的な表現ではなく、著作物ではない。「考え方」は何人も独占できるものでもない。また、被告著作物はいずれも被告の考えを被告の言葉によって表現したものであって、原告著作物のデッドコピーでない——と主張した。

さらに、著作権侵害に当たらない著作物の利用行為は、特段の事情がない限り、不法行為は成立しないなどと反論した。

思想、発想、アイデア同じでも

大阪地裁の判決(要旨)は次の通りだ。

①「原告記述部分と被告著作物部分とを対比して同一または類似するといえる部分があるとしても、それが思想または感情の創作的表現の同一性の問題ではなく、表現から抽出されるまたは表現が前提とする思想、発想またはアイデアにおける同一性、あるいは事実または事件における同一性の問題にすぎないときは、被告著作物部分の記述または発言は、複製または翻案に該当するとはいえない。また、原告記述部分が何らかの歴史的事実に言及し、これに対する見解を述べるものであったとしても、そのような事実、見解自体について、排他的権利が成立するものではなく、これと

同じ事実、見解を表明することが著作権法上禁止されるいわれはない」

②「被告著作物と原告著作物とは、その具体的論述の内容や順序において相当程度に異なっているから、著作権法上の引用には当たらず、出所を明示すべき場合にも当たらない。両著作物の間で浮世絵または錦絵に対する理解ないし位置付けという点で共通する面があることは否定できないが、このような事実関係の下で不法行為の成立を認めることは、結局、著作権法によって禁止されていない歴史的事実、およびそれに対する見解の表明をもって違法とするに等しく、採用できない」

著作権侵害（複製権侵害または翻案権侵害）も不法行為も認めなかった。

被告は民法の受験指導では看板講師

東京地裁事件の原告は国家資格や受験指導、社会人のキャリアアップ支援事業などを営む（株）東京リーガルマインド（本社東京都千代田区）。被告は平成7年1月から同23年3月まで、同社で司法書士試験受験対策講座（民法）を担当したAさん（兵庫県西宮市在住）。雇用は1年更新の業務委託契約で、最高時の報酬が年間1200万円と、同社の関西地区における看板講師（原告の評価）の一人だった。

雇用中の契約内容は経年とともに変化があるが、著作権等は「委託業務に関してスタッフに発

生した著作権等の全ての権利を、発生と同時に会社（原告）に譲渡するものとする」とし、秘密保持等は、「期間満了後1年間は、甲（会社）と競合関係に立つ企業・団体に就職、役員就任、また、自ら開業しないものとします」としていた。

Aさんは、講師を退職してすぐ、「司法書士予備校」と題するウェブサイトを開設し、同試験の受験対策講義の無料配信、書籍やDVDを販売する事業を始めた。同書籍は全108頁、合格を目指す初学者向けに、民法の基本概念を簡潔に説明したものである。

原告は被告が在籍中に作成した講義ノートによって被告書籍を構成しているとして、主要部分をマーカーで特定し、その部分の複製権と譲渡権、自動公衆送信権、送信可能化権の違反で差し止めと削除を求めた。

また、競業禁止義務条項に反し、不法行為を構成するとして1202万円の損害賠償、新聞とネット上に謝罪広告を求めた。

被告は①譲渡条項は極めて包括的な記載がされているのみであり、対象の特定性、明確性を欠くから無効②著作権譲渡条項が有効であるとすれば、原告が被告に本件講義ノートの制作業務を発注するに当たり、下請法所定書面の交付義務および支払期日を定める義務と通常支払われる対価に比し著しく低い下請代金の額を不当に定めた同法に違反したことになる。また、原告は優越的地位を利用し、本件講義ノートの著作権を極めて低廉

に提供させるといって、一方的な取引条件を設定したことになり、独禁法に規定する優越的地位の乱用（同法2条9項5号）に当たる——などと反論した。

受験対策本に創作者の個性は表れない

東京地裁が請求を退けた判決の要旨は次の通りだ。

①講義ノートは被告が講義に使用する資料として作成したもので、平成13年ごろには印刷・製本された本件講義ノートに著作権者を原告とする表示を付けるようになった。被告が経年的に講義ノートの内容を充実させ、これを利用して講義を行ったことが評価され、多数の受講生を集め得た大きな要因となっていたことがわかれる。そうすると、講義ノートの作成と、被告が原告から受けた報酬とは密接に関連しているということができ、被告にとって著しく不利益もしくは不合理なものではない。

②被告は著作権譲渡条項により講義ノートの著作権が原告に譲渡されるとすれば、下請法および独禁法に違反することになる旨も主張する。しかし、講義ノートは講師業務の委託に伴い制作されたものであるところ、同業務委託に下請法の適用があるとしても、同法に違反する点は見当たらない。

また、著作権譲渡条項が被告にとって著しく不利な条件であり、または原告が被告との関係で優

越的地位にあるともいえないから、独禁法に反するものであると認められない。

③原告書籍は司法書士試験合格を目指す初学者向けのいわゆる受験対策本であり、同試験のために必要な範囲で民法の基本的概念を説明するものであるから、民法の該当条文の内容や趣旨、同条文の判例または学説によって当然に導かれる一般的解釈等を簡潔に整理して記述することが、その性質上不可避である。その記載内容、表現ぶり、記述の順序等の点において、作成者の独自の個性の表れと見ることができるとは、特徴的な点がない限り、創作性がないものとして著作物性が否定される。

④原告書籍マーカー部分に著作物性が認められない以上、その余の点について判断するまでもなく、被告による著作権侵害は成立せず、著作権侵害を理由とする原告の請求（差し止め請求、削除請求および損害賠償請求）はいずれも理由がない。

また、競業禁止義務条項による制約が、必要最小限度のものとは認められず、代償措置も取られていない以上、競業禁止義務条項は、合理的理由なく過大な負担を被告に一方的に課すものとして、公序良俗に反し、無効であると認められる。従って、被告は原告に対し競業禁止義務を負うものではなく、被告に同義務違反の債務不履行は認められない。

⑤原告は原被告間の従前の経緯等に鑑みれば、

被告事業は原告に対する不法行為を構成するとも主張するが、本件各証拠によって認められる被告事業の開始に至る経緯を見ても、上記事業が自由競争の範囲を逸脱し原告に対する不法行為を構成すると見るべきような事情は認められない。

一般向け法律書の著作物否定は過去にも

【後書き】司法書士試験受験対策講座で看板講師が書いた民法の講義ノートのうち、原告が「この部分は著作物」と、マーカーで特定した部分の裁判所は著作物とは認めず、著作権侵害を理由とする差し止め請求や損害賠償請求を退けた。

著作権法は「権利の目的とならない著作物」（法13条）として①憲法その他の法令②国もしくは地方公共団体、独立行政法人等が発する告示、訓令、通達等③判決、決定、命令、審判等は権利主張ができない「著作物」と定めている。

著者の研究成果が創作性のある文章として表現される専門書は著作物であるが、一般人を対象とする法律入門者などは、権利主張ができない法律文と誰が書いても同じとなる解釈文であって、「思想または感情を創作的に表現したものであって学術の範囲に属するもの」とする著作物の定義（法2条）から外れる。

先行判例には「通勤大学法律コース」事件（東京地裁平成17年5月17日、知財高裁同18年3月15日判決）がある。被告側はサラリーマンが業務上に必要となる債権回収、署名、捺印、手形・小切

手などの法律問題を、通勤の車内でも勉強できる一般人向けの法律解説書（3冊構成）としてまとめたとしているが、『図解でわかる債権回収の実際』など4冊構成で出版した原告が145カ所の内容が類似しているとして、出版社と執筆者らに発行、販売の差し止めと損害賠償など求めた。

一審判決（判例時報1950号所載）は、被告本は原告本に依拠して作成されたが、このうち3カ所の表現だけ複製権侵害や同一性侵害を認め

た。一方、控訴審はこの3カ所の複製権侵害も認めず、著作権侵害を問わなかったが、他人の成果物を不正に利用して利益を上げたものであり、「社会的に許容される限度を超える」として民法の不法行為に当たると判断した。これには「不法行為の範囲が広過ぎないか」との批判はある。

その後、「過払い金回収本」事件（名古屋地裁平成23年8月15日判決）では、双方の著者である弁護士同士が争った。原告の著書は弁護士、司法書士向けの実務用と法律の専門家でない一般人向けの2冊。被告の書籍は最初に漫画を掲載するなど、一般人向けの解説書。裁判所は「法令の用語や実務上の経験に基づく知識であり、表現自体でない部分、または表現上の創作性がない部分において同一性を有するにすぎないから、複製、翻案に当たらない」などとして原告の請求を棄却している。

（朝日新聞社社友）

●特派員リレー報告(12)

こじ開けた40年来の「パンドラの箱」
最悪のタイミングと邦人駐在員

共同通信社上海支局長

辰 巳 知 二



「釣魚島（尖閣諸島）をめぐる問題を正式議題にしていたら国交正常化交渉は絶対にまともならなかった」。1972年9月29日、田中角栄首相と周恩来首相が正常化をうたった日中共同声明に署名してから40周年を迎えた当日、交渉で中国側通訳官を務めた周斌氏（77）は中国上海市内のホテルの喫茶店で、こう振り返った。「(田中首相との会談で) 争議を棚上げにするという周首相の姿勢は明確だった」と周斌氏。尖閣をめぐる領有権の問題は存在せず「棚上げの合意も暗黙の了解もない」との公式見解を示す日本政府と、中国政府の40年来の位相のずれが尖閣国有化で均衡を失い「パンドラの箱」をこじ開けた。「中国領土の釣魚島を盗み取られた」と感情的に怒りのこぶしを激しく振り上げる中国。尖閣が日中間最大の火種となった今、日本外交の対中政策再構築は急務だ。

40年前に棚上げ合意と中国

「棚上げ」について、中国側は鄧小平氏が提唱し日中間で「合意」「暗黙の了解」があったと繰り返し主張してきたが、正常化40周年の今年、そ

の根拠を正常化交渉にまでさかのぼり、主張を補強する動きを強めている。72年9月27日の田中、周両首相による第3回首脳会談で、田中首相から、議題ではなかった尖閣をめぐる問題を提起した。田中首相「尖閣諸島についてどう思うか」、周首相「今回は話したくない。今、これを話すのは良くない。石油が出るから、これが問題になった」(日本側会談録より) というやりとりである。今年6月には、外相、国務委員などの要職を歴任し、現在も日中間に強い影響力を持つ唐家璇氏も上海での学術シンポジウムで田中・周会談について「釣魚島問題で棚上げという重大な了解を達成した」と断言。「田中首相から『釣魚島問題は』と聞かれ、周首相は『棚上げにしよう』と言った。日本側は何も言わなかったのが政治的な暗黙の了解が達成されたと思った」と説明した。日本の元外交官は「棚上げとの言葉は使ったとは理解されていない」と話す。石原慎太郎東京都知事が都による尖閣購入計画を発表したのが4月。石原氏の発表を受け、唐氏は正常化40周年のタイミングを捉え、「棚上げ論」は正常化交渉で

成立していたと強調した。領土問題の存在を認めない日本を交渉の席へ引き出したい意向の表れとみられる。

結果の重大性に悲鳴

中国最大の経済都市、上海は中国最大の日本人コミュニティーを抱える大都会でもある。日本人の長期滞在者は5万6千人、日系企業は8800社。日本からの出張者や短期留学生、旅行者らと合わせれば、常時、7万〜8万人の日本人がいるだろうといわれている。日本人駐在員から聞こえてくるのは、尖閣国有化に端を発した日中間係争却化に伴うビジネスや海外生活への打撃の大きさに対する悲鳴だ。

日中間の貿易は、欧州債務危機に伴う世界経済低迷などで縮小に転じていたが、尖閣国有化後に中国各地に広がった反日デモと日本製品不買運動が追い打ちをかけ、対前年比の減少幅を拡大させている。中国税関総署によると、1〜10月の日中貿易総額は前年同期比2・1%減、10月単月の日本からの輸入は前年同月比10・2%減にまで落ち込んだ。1〜9月は前年同期比1・8%減だったもので、縮小幅が一段と広がった。

世界経済低迷、超円高、原発停止による電力の巨額赤字、そこに加わった日中間の悪化。SMB C日興証券の集計によると、東京証券取引所1部に上場する企業の9月中旬決算で、発表を終えた521社の純利益の合計が前年同期比32・4%



上海の日本総領事館周辺で毛沢東の肖像を手に行進するデモ隊、
「沖縄を取り返そう」という横断幕も＝9月18日（筆者撮影）

減少した。日本経済は景気後退局面に入った可能性が高く、7～9月期の実質の国内総生産（GDP、季節調整済み）速報値は、4～6月期比0.9%減、年率換算で3.5%のマイナスに。
中国内では、日系メーカーの自動車販売の落ち込みが大きい。各社の発表によると、10月の新車販売台数はトヨタ自動車が前年同月比44.1%減の4万5600台。ホンダが53.5%減の2万4115台。日産自動車が40.7%減の6万4300台。マツダは45%減の9511台。中国自動車工業協会によると、10月の日系の乗用車（新車）

販売台数は前年同月比59.4%減の9万8900台で、減少幅は9月の40.8%より広がった。ドイツ、米国、韓国は乗用車市場でいずれも同20%以上も販売を増やし、中国市場メーカーも同17.5%の増加。日本車離れは深刻だ。

「今は親類宅に行く時もマイカーを使う時代。人目を意識すると日本車は避けたい気持ちになる。自動車は大きく、家の中で隠し持つことにはできないから」。中国人の知人は、自動車が不買運動の象徴となっている事情を説明した。

上海の日本人駐在員からは、日本にとって最大の貿易相手国の中国との間で「これだけの経済的デメリットが生じた関係悪化を、なぜ事前に回避できなかったのか」との疑問の声が相次ぐ。日中間の貿易総額は40年前の11億ドルから、昨年は3449億ドルと300倍以上になった。日本の貿易に占める中国の比率は世界トップで、11年は約20%。中国にとっても日本は国・地域別で世界4位の貿易パートナーだ。日本企業や自治体などの関係団体は、中国での地道な活動の積み重ねで相互信頼や相互利益を拡大し、植樹などの社会活動にも参加して良好な関係を構築してきたが、尖閣をめぐる問題で激しくぐらつくことになった。上海では日本人が暴行を受ける事件も起き、駐在生活の安全が脅かされている。

「領土問題で譲歩できないことや、尖閣の安定的な管理のために国有化したとの事情は理解できるが、中国の反発をここまで高めないう方策はあつたはずだ。この事態を予測し、回避することは政権の責務ではないか」。日系企業の中堅社員の言葉は、多くの駐在員の意見を代弁している。国有化を実行した9月11日は満州事変の発端となった柳条湖事件から81年に当たる9月18日の直前。中国の最高指導部が交代する共産党大会も間近に控え、案の定、9月18日をピークに上海、北京を含め全国各地で大規模な反日デモがあり、日系企業の工場やスーパーなどを標的にした破壊や焼き打ち、略奪も起きた。多くの駐在員の目には国有化は「最悪のタイミング」だったと映った。

リスク予防の関与政策を

「（尖閣をめぐる）争議の存在を日本が認め、共同管理に向け両国が話し合いを始めることがなぜできないのか」。中国当局者からこう問われる機会が増えている。中国政府は反日デモを容認した後、①尖閣周辺の日本の領海および接続水域での中国公船航行による「実効支配」のアピール②不買運動などを通じた経済的圧迫③「釣魚島は中国の領土だ」と国際社会に訴える宣伝戦——を3本柱に持久戦の態勢に入った。中国当局者が日本の反応を知りたがるのは、落としどころとしたい「争議の認識」と「領土協議の開始」をめぐる、対日攻勢の効果を測りたいためとみられる。

しかし、中国が一方的に尖閣をめぐる激しい反日キャンペーンを展開してきた以上、日本が圧力に屈する形で譲歩するのは現状では困難と言え

る。中国政府は「釣魚島は、明代（1368〜1644年）から中国の領土で、明朝によって海上防衛区域として釣魚諸島の統治権が既に確立されていた。日本に盗み取られた」と主張しているが、日本として受け入れ難い筋の話と言える。明治政府が他国の統治の痕跡がないことを確認し「無主の地」として1895年に日本領土に編入し、事業が一時営まれたが、当時の清からも中華民国からも抗議はなかった。

反日デモの際に破壊、焼き打ち、略奪に遭ったのは日系数十社に上った。明らかな不法行為で、被害総額は最大100億円と見積もられるが、中国政府は謝罪をしていない。中国も世界貿易機関（WTO）に加盟しグローバル化が進む中、「愛国無罪」の大義があれば、外国企業に対する破壊行為が許されるとの論法を通用させてはならない。安易な譲歩は、この論法が是認されたとの誤ったシグナルを与えかねない。

とはいえ、尖閣海域で日本の海保の船艇と中国や台湾の漁船、公船が衝突する「不測の事態」は回避しなければならぬ。この部分で日中はほぼ一致している。衝突回避の共通点を出発点に、衝突すれば軍事面にまでリスクは拡大しかねないとの危機感を共有し、日中が合同で危機管理の体制を早急に構築すべきだ。

中国の外交専門家は、9月下旬に台湾の漁船団が尖閣に向かったとの報道に「危険だ」と息をのんだ。反日デモの際には、一部の企業で駐在員や

家族を一時帰国させる動きも出たが、「不測の事態」となれば、反日デモが再び行われ、中国に在留する日本人や企業に大混乱が生じるのは必至だからだ。上海市政府の関係者も、日中関係冷却化で日本からの投資が滞ることは「望んでいない」と本音を明かす。世界第2の経済大国、中国と3位の日本の間で「不測の事態」が発生すれば、世界経済への打撃も計り知れない。

今年5月、東シナ海での危機管理や協力の在り方などについて日中両政府の関係機関が話し合う初の「海洋協議」が浙江省杭州市で行われた。日本からは外務省アジア大洋州局参事官のほか、防衛省、海上保安庁などの担当者、中国側は外務、国防両省と海洋監視船を所管する国家海洋局などから参加した。中国漁船衝突事件など尖閣周辺で絶えないトラブルの回避策を探り、意思疎通の円滑化を図る狙いで定期開催を目指したが、第2回会合の見通しは立っていない。

海洋協議は、主権に関し少しでも相手に有利な発言をすれば、官僚としての地位さえ脅かされる繊細さを内包している。当局間協議では限界があるだけに、政治家同士で「主権」と「安全」の問題を切り分ける双方の知恵が求められている。

中国の現指導部は野田政権との間で関係修復を図る可能性はないとみられるため、新指導部を率いる習近平氏と日本の次期首相が鍵を握る。

共産党大会の開幕日に総書記として最後の報告を行った胡錦濤氏は「海洋権益を守り、海洋強国

を建設する」と強調したことで「主権」と「安全」の切り分け作業はさらに困難になった面があるが、双方の政治指導者がこれを達成できれば、海洋協議を継続することが可能になる。

中国に対して欧米では1990年代に長らく「封じ込めか包括的関与か」との議論が続いた。この議論は学生らの民主化要求を武力で弾圧した89年6月の天安門事件を踏まえ、「人権優先か経済優先か」との設問にも置き換えられた。国際社会が最終的に導き出した回答は、中国のWTO加盟を認めるという「包括的関与」「経済優先」だった。日本政府は米国、欧州連合（EU）に先んじて、加盟を認める2国間交渉を妥結させ、加盟実現への道を開く役割を買って出た。

米ソ冷戦時代に共産主義の拡大阻止を目的に米国が採用した「封じ込め政策」を中国に行うことはグローバル化が進行した現代においては不可能である。問題は、強大化した中国への新たな関与策をどう構築していくかにある。中国のある研究者は「日本が強気の姿勢を崩さないのは、米国のアジア重視戦略と密接なつながりがある」との見方が学者の間で広がっている。だから中国は妥協はできないのだ」と語る。G2（2大国）時代を強く意識する中国の出口を予想し、リスクを避ける予防的な外交の重要性が増している。敵対を避け、相互利益を維持・拡大しつつ主権と領土を守る能力が日本に問われているのではないか。（肩書はいずれも当時）



マーティン・ファクラー 著

(双葉社 800円、税別)

『本当のこと』を伝えない日本の新聞

2011年3月11日の東日本大震災と福島第1原発爆発事故という日本有史以来の大災害に際して、政府も官僚も東京電力当局もなすすべを知らず右往左往の体で、特に福島県原発周辺地域では適切な避難対策を取らなかったために、かえって被ばく犠牲者を増やす結果となった。この国家存亡の危機とも言える事態に当たって、いま何が起きていて、どうすればよいか――被災者たちを含む国民に行動指針となるべき役立つ情報を伝えるはずの日本の新聞ジャーナリズムは、その任を果たしたと言えるだろうか。

この問いに本書の著者、ニューヨーク・タイムズ紙のファクラー東京支局長は「結果的に日本の大手メディアは当局の隠蔽工作に加担することになってしまった。それは同時に私が日本における取材活動の中で強い不満を覚えていた『記者クラブ制度』を抱える矛盾が、日本国民の目の前で一気に爆発した瞬間であった」と断罪している。

本書の英語表題は日本語に訳すと『失われた信頼性…福島後の日本ジャーナリズムの危機』である。第1章の「青い眼の3・11取材記」を皮切りに第5章の「日本の新聞 生き残りの道」まで、自らが取材する中で「権力のマスコット」と化した「記者クラブメディア」の実態を暴き、問題点を指摘し、ジャーナリストとしての問題意識からその克服法をアドバイスする。

まず取材記では、宮城県・南三陸町での日本人記者たちの取材ぶりについて「それは日本で見慣れた記者クラブの取材風景のように見えた」。見つかった遺体の数などにこだわっていることが不思議に思えた。佐藤仁町長がどうやって生き延びたのかという肝心要の質問は、著者が聞き出すまで誰も質問しなかったのである。

著者は今年5月、東京のジャーナリストの親睦・研究団体である「日本ジャーナリスト懇話会」の講演でもこの体験に触れているが、その中で「競争相手を見ながら取材する守備的で主体性の失ったジャーナリズムは、光沢がない。(中略)他の新聞に無い記事を書くような積極性こそ求められているのではないかと評した。東日本大震災に次いで取材した原発事故では、緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム(SPEEDI)の未公表の理由を日本メディアが追及し、当局に公表を迫らなかったことを糾弾している。原子力安全委員会からSPEEDIの予測結果の一部が公表されたのは3月24日夜、実に1号機爆発から10日以上もたっていた。福島県の住民退避に全く生かされることはなかった。

SPEEDIを所管する文部科学省などに常駐して、日ごろから当局と関係を築いてきた記者たちは、記者クラブを通じてあまりにも当局との距離が近過ぎていたために追及の手が緩ん

でしまったのか。それともジャーナリストとしての批判精神を持っていないほど思考停止していたのか。SPEEDIの存在を認識していながら報道を差し控えたのならば、著者は記者たちの感覚を疑わざるを得ないのである。

著者はこの問題に象徴される記者たちの「当局との距離感の無さ」を日本ジャーナリズムの翼賛報道の元凶と見る。その理由として、何とんでもなく「アクセスジャーナリズム」を挙げている。当局から情報を取るために、その当局を批判しなくなる現象を言う。

著者はイラク戦争に協力したアメリカ・ジャーナリズムへの自戒を込めながらも日本の記者クラブが生み出す一連の報道は、まさしくアクセスジャーナリズムそのものではなからうかと指摘する。

新聞の生き残りの道としては、記者クラブからの脱却、脱退が何としても必要だと考える。3・11を機に読者目線に最も大きくかじを切った新聞として在京紙では、明らかに「脱原発」を主張するようになった東京新聞に「オンリーワンメディア」としての可能性を感じている。大手紙には期待薄だが、地元警察の裏金問題を追及する高知新聞、神戸新聞、愛媛新聞や、3・11をめぐる報道で地元住民の息遣いが聞こえてくるニュースを数多く発信した河北新報などの地方紙に大きなチャンスがあると見る。

日本語を自由に操り、日本を第二の故郷とする著者は、近い将来、正義感、義侠心を胸に記者クラブを飛び出した日本人記者たちとしての道を削りながら、この社会を少しでも良くする記事を書いていきたいと願っている、と結んでいる。一ジャーナリストとして心から共感する。

(佐藤 信行 共同通信社社友)

編集後記

▼自民党の安倍晋三総裁との党首討論（11月14日）で野田佳彦首相は、乾坤一擲の大ばくちとも言える解散——総選挙の道に予告。虚を突かれた安倍総裁が声を裏返らせ、16日に解散。12月4日公示、16日投票開票へと、各党は走りだしました。離合集散を経て14政党が乱立し、有権者から「何を基準に投票すればいいのか」と戸惑いの声が出ています。

米コロンビア大学のシーナ・アイエンガー教授の有名な「ジャムの法則」によると、24種類のジ

ヤムを売り場に並べた時と6種類の時では、前者の売り上げは後者の10分の1だけでした。今年アメリカが4年に1回、ロシアが6年に1回の大統領選挙、中国が5年に1回の共産党大会、韓国も5年に1回の大統領選挙と主要国のトップを決める節目の年でした。日本も期せずしてその仲間入りするわけですが、その実感が持てないのがつらいところです。

▼元外務省条約局長の東郷和彦氏に尖閣諸島問題で講演してもらいました。抑止とともに、状況

を悪化させないため中国との無条件の対話に入ることを提唱。「なぜ外務省は異様に厳しい態度なのか」と古巣に疑問を呈していました。

▼中国の民衆の「声なき声」を微博（ミニブログ）などから拾う新たなコラム「自言自語」を今月号からお届けします。不定期連載で、筆者は日本在住の中国出身の女性です。中国に長らく住み、中国語を自在に操れなければ分からない風刺を伝えています。ご期待ください。筆者の希望により、ペンネームとします。（保田）

読者の声

健全な懐疑心

11月号に尖閣問題に関する論文が二つ掲載された。さらに貴会主催で元外務省条約局長の東郷和彦氏による「尖閣に領土問題存在せずで済むか」日中共存の道を探る」という講演会も開催された。誠に時宜を得た企画である。だが、ほとんどのマスメディア報道は、日本の尖閣領有を「歴史的にも国際法上も」疑いのない事実としており、この点に関し次のような疑問を呈した報道を寡聞にして知らない。

疑問の第一は、明治政府が領有決定までに要した調査期間の問題である。「尖閣諸島が無人島であるだけでなく、清国の支配が及んでいる痕跡がない」ことを確認するために、なぜ10年

もの長い月日が必要だったのか。直ちには断じ難い事情、すなわち日本領である積極的な根拠も、清国領ではないという消極的な根拠も見いだせなかったからではないのか。

第二の疑問は、領有決定の公表の問題である。領有は「閣議決定」という形で決定されているが、対外的に、中でも直接の関係国である清国に對して、どのような通知がなされたのであろうか。

第三の疑問は、領有宣言の時期の問題である。ほぼ10年もの間、なおざりにされていたとしか考えられない領有が唐突に閣議決定されたのは、日清戦争での勝利が確実になった1895年1月である。

これらの疑問から「尖閣諸島の領有は、歴史的に日本の領土であったという根拠に乏しかったため10年に及ぶ調査でも結論は出せなかったが、日

清戦争の末期、清国の弱体化をもつけの幸いとして、領有化を決定した。しかし、清国の反発を恐れて、こっそりと閣議決定という内向きの決定しかできなかった」と推論するのが自然ではないだろうか。

もとよりこの認識は、尖閣諸島が一点の疑いもなく日本領土だという思考停止的な認識に対し、健全な疑問の一つを提示するものにすぎず、尖閣の中国領有を支持するものではない。

10月31日付朝日新聞は「尖閣 過熱する主張」と題して詳細な経緯を掲載しており、私に先の疑問を喚起させた。ややもすると相手国に対する憎しみを募らせ、自国民の「愛国心」を鼓舞する傾向が強いマスメディアの中で、賛否以前に事実を明らかにする姿勢は評価しておきたい。（東京都調布市 柿沼幸雄69）

調査会だより

◎東郷和彦氏を講師に尖閣で特別講演会

当会は11月19日、東京都千代田区永田町の星陵会館ホールで特別講演会を開催した。講師は京都産業大学教授・世界問題研究所長で元外務省条約局長の東郷和彦氏。演題は「尖閣に領土問題存在せずで済むか～日中共存の道を探る」だった（主な講演内容は2013年1月号に掲載する予定です）。



講演する東郷和彦氏

◎メディアに関する世論調査結果まとまる

当会が今年8月から9月にかけて全国18歳以上の5,000人を対象に訪問調査した「メディアに関する全国世論調査」結果がまとまりました。この調査は毎年実施しており、今年で5回目。新聞、テレビ、インターネットなどのメディアが発信する情報等が読者、聴取

定価150円 1年分1,500円（送料とも）

発行所 公益財団法人 新聞通信調査会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-5-16（晩翠ビル）

☎03-3593-1081（代）

E-mail: chosakai@helen.ocn.ne.jp

いずれかの方法で購読代金を前払いしてください

◇郵便振替口座 00120-4-73467

（通信欄に購読開始月も記入してください）

◇ゆうちょ銀行 〇一九 店 当座 0073467

（振り込む際、必ず上記アドレスにお名前、郵便番号、住所、電話番号、購読開始月を連絡ください）

印刷所 株式会社 太平印刷社

ISSN 2187-2961 ©新聞通信調査会2012

者にどの程度信頼されているかなどに焦点を当てて調べました。結果は当会のホームページに掲載するとともに主な内容は当月号の12ページ目からに掲載しました。

◎大震災・原発事故と報道の報告書を市販へ

当会は、全国の6大学に調査を公募委託し、その委託研究結果をまとめた『大震災・原発とメディアの役割～報道・論調の検証と展望』を12月20日に発行します。B5判、512ページで定価1,400円（税別）。全国の書店からご注文できます。

◎コワモテからソフトイメーজへ
中国外務省報道官が交代（31ページ参照）

姜瑜氏

洪磊氏

華春瑩氏

（いずれも共同）

【訂正】11月号（第611号）23ページ「日記で読む昭和史⑰」の記事で中段の21、22、25行目に「奉任官」とあるのは「奏任官」の誤りでした。おわびして訂正します。

》》 通信社ライブラリーだより 《《

《寄贈書籍・資料》

赤見友子氏から

■JAPAN'S NEWS PROPAGANDA AND REUTERS' NEWS EMPIRE IN NORTH-EAST ASIA, 1870-1934

江口伸幸氏から

■『伊藤博文』（中村菊男著、時事通信社） ■ 『山本権兵衛』（山本英輔著、時事通信社） ■ 『近衛文麿』（矢部貞治著、時事通信社）

西井いく子氏から

■『写真記者～東京写真記者協会十周年記念号』 ■ 『写真記者～東京写真記者協会報 No. 2』 ■ 『天皇の人生』（入江元彦著、彩光社） ■ 『天皇さまの還暦』（入江相政著、朝日新聞社）